

連番	基本目標	基本計画	取組名											
1	1	1	ボランティア団体の支援											
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評						
福祉政策課、市社協			C	C	B	C	B	B						
取組内容														
・米子市ボランティアセンターを運営し、市民のボランティアに対する理解と関心を深める活動を行うとともに、ボランティア活動者への様々な支援を行うことで、ボランティア活動の活性化を図る。 ・ボランティアコーディネート機能を充実させるとともに、個人・団体のボランティア育成や幼少期からボランティアの心を育めるような活動を推進することで、活動の裾野が広がるよう取り組む。														
取組に係る方法・指標														
・ボランティア登録者、登録団体の増加（登録者数：5,500人以上、登録団体数：150団体） 【R 2 年 4 月現在】 登録者数：5,055人、登録団体数：122団体			・ボランティアについての講習会を実施し、活動者を育成。（ボランティア活動者向け講座、初心者向け講座の実施：それぞれ2回/年間） 【R 2 年 4 月現在】 なし											
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等														
●市社協 ・ボランティア登録者数、登録団体の指標を達成することができなかったが、団体登録の更新や活動調査を行うなど実態把握に努め、コーディネートに繋がりがやすくなった。 ・講座は計画通り実施し、ボランティア活動の充実や新たなボランティアの育成に努めた。 ・公式LINEの開設やInstagramへの掲載など、SNSを活用して若い世代への情報発信に努め、実際に活動に繋がったケースもあった。 ※参考 R 5 年度実績 ・登録者数：2,686人、登録団体：81団体 ・活動者向け講座 4回 55名 ・初心者向け講座 4回 39名														
R 6 年度実績														
●市社協 ・登録者数：2,668人、登録団体：76団体 ・活動者向け講座：4回 72名 ・初心者向け講座：5回 71名 【実施内容】 ・ボランティア活動者向け講座、初心者向け講座を計9回実施した。 ・登録団体に対して3年に1度の登録更新を実施し、実態把握に努めた。実態把握したことにより、コーディネートしやすい体制となった。 ・情報誌「ぼらんていあ情報」の発行や公式LINE等、SNSを活用した情報提供の拡大に努めた。														

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
2	1	1	地域団体ネットワーク形成のコーディネート					
担当課			R2 評価	R3 評価	R4 評価	R5 評価	R6 評価	総評
福祉政策課、市社協			C	B	B	C	C	C
取組内容								
・地域で活動する様々な団体が、協働して地域課題の解決に取り組めるよう、団体のネットワークの形成をコーディネートする。								
取組に係る方法・指標								
コミュニティワーカーがはたらきかけ、担当地区において「地域支え合い推進会議」を開催。 （会議体組織数：14箇所 ※7エリアすべてで組織する） 【R2年4月現在】 なし								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
●市社協 ・指標未達のためC評価であった。 ・当初は、福祉のまちづくりプラン策定地区を中心に「地域支え合い推進会議」を開催。地域課題について協議を重ね、実施地区では活動を発展させることが出来た。 ・R6年度からコミュニティワーカーを地区担当制としたことで、各地域包括支援センターとの連携が強化され、より多くの地区で既存の協議体を活用した会議の開催を支援できるようになった。 ※参考 R3年度・4年度実績 「地域支え合い推進会議」7地区9箇所（啓成・車尾・義方・福生東・福生西・加茂・県） R5年度実績 「地域支え合い推進会議」6地区7箇所（啓成・車尾・義方・福生東・福生西・加茂）								
R6年度実績								
●市社協 【実績】「地域支え合い推進会議」5地区5箇所（啓成、義方、福生東、福生西、加茂）								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
3	1	1	コミュニティワーカーの配置					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課、市社協			B	B	B	B	B	B
取組内容								
・ 公民館区域で、地域福祉活動への住民参加の促進、活動の立上げ、他団体や行政との調整などを支援する専門職である「コミュニティワーカー」を配置する。								
取組に係る方法・指標								
公民館区域ごとの配置を目指し、総合相談支援センターの設置予定である7エリア全域をカバーできるようコミュニティワーカーを配置。 【R2年4月現在】 2人								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
●福祉政策課 総合相談支援センターの全市展開に向けた協議を実施し、総合相談支援センターの体制強化と日常生活圏域ごとのチーム制による支援という方針を示すとともに、コミュニティワーカーについては7エリア全域をカバーできる体制としたが、増員についてはR7年度の配置としており、計画期間中の配置完了とはならないため本評価とした。 ●市社協 ・ R6年度より公民館区域ごとに地区を担当するコミュニティワーカーを配置したため本評価としたが、4人で29公民館区を担当しており十分な関わりが持ちにくい。								
R6年度実績								
●福祉政策課、市社協 （R6年度末）4人 【実施内容】 ・ 公民館区域ごとに地区を担当するコミュニティワーカーを配置した。（一人あたり6～11地区担当）								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
4	1	1	地域支え合い交付金の創設					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課、まちづくり企画課			D	C	C	C	C	C
取組内容								
・地域住民主体の地域福祉実践を促進するための財政的支援として、地域福祉活動の資金として幅広く活用できる交付金を創設する。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●まちづくり企画課 ・当初想定していた福祉分野に限定した支援制度ではなく、より幅広い活動を支援することが可能な補助金・交付金により地域活動の支援を行っている。R 4 年度に、まちづくり活動支援交付金の制度改正にあたり、地区版地域福祉活動計画に基づく活動をより一層支援できる制度を検討したが、現状の制度設計でも支援可能であり、福祉分野に限らず幅広く活用できるメリットを活かした現行の制度設計で継続する結論となった。 ※参考 実績（累計） ・まちづくり活動支援交付金 36件 ・米子市コミュニティ活動先行実証事業交付金 2件								
R 6 年度実績								
●まちづくり企画課 ・地域福祉活動を含めた地域のまちづくり活動を支援するためにまちづくり活動支援交付金を交付するとともに、地域の状況に則したまちづくり活動の支援として米子市コミュニティ活動先行実証事業交付金を交付した。 【実績】 ・まちづくり活動支援交付金 3件 ・米子市コミュニティ活動先行実証事業交付金 1件								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
5	1	1	各種募金や寄附活動の促進・資金調達の支援					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
市社協			C	B	B	C	C	C
取組内容								
・ 市民や企業等に働きかけ、各種募金・寄附活動を促進するとともに、「福祉の地域づくり自動販売機事業」を推進するなど、住民活動や福祉団体活動に資する財源の確保に努める。 ・ 様々な補助金や民間助成金制度、その他資金調達に関する情報を提供し、その申請事務等を支援する。								
取組に係る方法・指標								
個人、企業、事業所等に募金、寄付活動をはたらきかける。 （賛助会員：191団体 自動販売機設置数：15台） 【R 2 年 4 月現在】 賛助会員：161団体 自動販売機設置数：5 台								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・ 自動販売機設置数は目標を達成することができたが、賛助会員は目標を達成することができなかった。 ・ 募金活動については、自治会加入率低下に合わせて微減となっている。 ・ 寄附活動については、葬儀のあり方の変化により香典返しの寄附が大幅に減少した。								
※参考実績 賛助会員：150団体 自動販売機累計設置数：23台								
R 6 年度実績								
賛助会員：155団体 自動販売機設置：27台 【実施内容】 ・ 市民や企業等に対して各種募金、寄附活動への協力を働きかけた。 ・ 自動販売機設置数の増加に努めた。 ・ 必要に応じて補助金や助成金の情報提供や申請支援を行った。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
6	1	1	自治会の加入促進支援					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
地域振興課			C	C	C	C	B	B
取組内容								
・様々な機会を捉えて、自治会の役割や意義を市民に丁寧に説明し、自治会が行う加入促進に関する活動を支援する。								
取組に係る方法・指標								
米子市自治連合会と協働して、以下の取組をすすめる。 ・「自治会加入促進チラシ」を作成し、転入、転居者、成人式、就学児童説明会などで配布。 ・年度末に加入相談窓口を市役所内に設ける。 ・魅力ある自治会づくりの活性化策を研究し、加入率向上を目指す。 【R 2 年 4 月現在】 加入自治会数：415自治会、加入世帯数：40,500世帯、加入率：60.20%								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
子どもの時から地域活動に関心を持ってもらえるよう、米子市自治連合会と協力してR 4 年度から「地域活動感想画」の募集を始めた。 米子市自治連合会と共に加入促進月間の取組みを進めることができた。 【実施内容】 ・「自治会加入促進チラシ」を就学児童説明会で配布 ・「地域活動感想画」を小学生対象に募集を行い、地域活動の推進を図る目的に取組を進めた ・5 階以上のマンションの加入状況の調査を進め、関係性構築の取組を進めている ・加入促進月間を設け、米子市自治連合会と協力して未加入アパートに自治会名を入れたチラシを作成し、加入促進活動を行った								
R 6 年度実績								
・就学事前説明会等の機会に自治会加入促進チラシを配布した。 ・「地域活動感想画」を募集し、217枚の応募があった。作品は市役所市民課ホールや各公民館において展示を行った。 ・宅地建物取引業協会西部支部と自治連合会の意見交換会を行い、自治会加入促進月間にのぼり旗の掲示を行うとともに、今後も継続した加入促進活動への協力依頼を行った。 ・5 階以上の未加入集合住宅との関係性構築のため、広報配布の依頼など取組を行った。 ・「自治会運営の手引き」を自治会長に配布し、各地区自治会長会で説明を行った。 【R 6 年 4 月現在】 加入自治会数：414自治会、加入世帯数：39,639世帯、加入率：57.6%								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
7	1	1	地区社会福祉協議会活動の支援					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
市社協			C	B	B	B	A	A
取組内容								
・地区社会福祉協議会の活動が活性化するように、地域で活動する団体や企業などと連携した取組を推進し、地区社会福祉協議会への参加促進を支援する。 ・住民による地域福祉活動を促進するために、地区社会福祉協議会に対し活動の支援や補助金交付による財源の支援を行う。 ・地区社会福祉協議会会長連絡会、在宅福祉員代表者連絡会の運営に協力し、米子市全体の地域福祉活動の在り方や実践方法について協議する。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・コロナ禍では感染拡大防止のため中止するケースもあったが、地区社協会長連絡会、在宅福祉員代表者連絡会等を通じて、各地区の活動の参考になるよう研修や意見交換の機会を設けることが出来た。 ・コミュニティワーカーを地区担当制にしたことで、各地区社協とより深い関わりができるようになった。								
R 6 年度実績								
・地区社会福祉協議会会長連絡会の開催（全体会 3 回、ブロック別 各 1 回） ・地区在宅福祉員代表者連絡会の開催（連絡会 1 回、合同研修会 1 回） 【実施内容】 ・地区社協活動について各地区の会長より聞き取りを行い、必要に応じて情報提供等の支援を行った。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
8	1	1	福祉のまちづくりプランの推進					
担当課			R2 評価	R3 評価	R4 評価	R5 評価	R6 評価	総評
市社協			C	C	B	C	C	C
取組内容								
・地区単位の住民主体の地域福祉活動計画である「福祉のまちづくりプラン」の作成を推進し、地域に必要な福祉活動について住民同士で話し合い、取り組んでいくことを支援する。								
取組に係る方法・指標								
「地区版福祉のまちづくりプラン」の策定を支援。 （プラン策定着手地区：19地区（2次計画含む）） 【R2年度4月現在】 9地区策定済み								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
・プラン策定地区は微増したが、指標は達成できなかったため。 ・プラン策定後もコミュニティワーカーが進捗管理に関わることで、計画に沿った活動を進めてもらえた他、一部の地区では新たな活動に取り組んでいる。								
※参考 R5年度末累計 「地区版福祉のまちづくりプラン」10地区が策定済み、3地区が2次計画策定済み								
R6年度実績								
「地区版福祉のまちづくりプラン」10地区が策定済み、3地区が2次計画策定済み 【実施内容】 ・地域の負担が少なくプラン策定ができるよう、策定方法を見直した。 ・2地区に対し、プランの策定・見直しについて提案。R7年度 of 取組として検討することとなった。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
9	1	2	ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスへの支援・連携					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課			D	D	D	D	D	D
取組内容								
・ビジネスの観点・手法により、福祉的課題や地域課題の解決を図る民間の事業に対し、個人情報保護に十分配慮しつつ、市の保有するデータの提供や実証実験などで協力する。								
取組に係る方法・指標								
・地域における事業者をはじめ、活動者、団体が集まり、協働について意見交換を行う場を設ける。 ・地域福祉の推進が見込まれる事業の実践を支援。（支援対象団体：7 団体）								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・第 2 期計画の策定に向けて、取組内容の方向性を検討した。事業者から申し出があれば協力するという姿勢の取組であり、課題解決の手法の一つとしての取組であった。しかし、実際に事業者からの申し出はなく、市としても受け身の取組であったと考え、第 2 期計画では、事業者に対し、地域活動に参加を促したり、事業者同士が交流することを促すなど、これまで以上に連携を取るという取組内容に変更したため。								
R 6 年度実績								
・実施内容なし。 ・次期計画に向けて取組内容の再検討を実施。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
10	1	2	S I B の推進					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課、調査課			D	D	C	D	D	D
取組内容								
・ S I B（ソーシャル・インパクト・ボンド）の仕組みを導入し、民間事業者のノウハウを活用して福祉的課題や地域課題の解決を図る。								
取組に係る方法・指標								
S I B による取組の実施。（1 事例） 【R 2 年度現在】 なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●福祉政策課 ・ R 4 年度にフレイル対策事業においてSIBの導入の検討を行ったものの、導入には至らなかったため。 ●調査課 ・ SIB導入にあたっては、調査課は導入に関する成果を事例として全庁に展開する役割を担っているが、ここまでのところ、導入にあたって特段の進展がないため。								
R 6 年度実績								
●福祉政策課、調査課 取組なし。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
11	1	2	大学その他各種学校との連携					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課			C	B	B	B	B	B
取組内容								
・鳥取大学、島根大学、Y M C A等の各種学校と連携し、それぞれの知見を借りながら、福祉課題の解決を図る。また、関西学院大学との連携協定事業を継続する。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●福祉政策課 ・島根大学、関西学院大学など各学校と継続的に連携し、福祉課題の解決に向けて協議を実施することができたため。 ●フレイル対策推進課 ・尚徳圏域での巡回健診は大学や地域（公民館や自治会）だけではなく、民間企業とも連携し、健診結果の基礎データ収集や課題抽出を行うことができたため。 ※参考 ・島根大学教授、関西学院大学教授と対面やオンラインで協議を実施し、総合相談支援体制や地域福祉等について知見を得ている。（福祉政策課） ・フレイル予防啓発事業において、鳥取大学教授にフレイル予防実践教室の評価を依頼している。（フレイル対策課）								
R 6 年度実績								
【実施内容】								
●福祉政策課 ・関西学院大学教授2名に訪問し協議を実施した。 ・島根大学教授と地域“つながる”福祉プランに関する協議を実施した。 ●フレイル対策推進課 ・鳥取大学医学部との共同研究として、尚徳圏域（尚徳・成実・永江・五千石）でフレイル予防巡回健診を実施。回数：55回。受診者：728名。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
12	1	2	社会福祉法人連絡会の充実					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
市社協			C	A	A	A	A	A
取組内容								
・ 市内で事業を行う社会福祉法人が参加し、情報交換や意見交換を行う「米子市社会福祉法人等連絡会」を充実・活性化させ、社会福祉法人に求められる地域における公益的な取組を検討するとともに、法人同士の協働による福祉課題の解決に向けた取組につなげる。 ・ 社会福祉法人と様々な団体や企業の交流の機会を設ける。								
取組に係る方法・指標								
米子市社会福祉法人等連絡会の開催：2回/年間 【R2年4月現在】 2回/年間 開催								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
・ 米子市社会福祉法人連絡会の開催を継続し定着させることができた。加入法人間の交流を図ることで、「後藤ヶ丘・加茂地域包括システム連絡会」などの新たな取組みにもつながっている。 ・ 「地域お助けネットワークよなご」の利用件数も年々増えていることから、この評価としている。 ※参考 （R5年度実績） ・ 米子市社会福祉法人連絡会の開催：2回/年間 ・ 役員会の開催：2回/年間 ・ 懇親会の開催：1回/年間								
R6年度実績								
・ 米子市社会福祉法人連絡会の開催：2回/年間 ・ 役員会の開催：2回/年間 ・ 懇親会の開催：2回/年間 「地域お助けネットワークよなご」 （R5年度までの実績）9件 （R6年度実績）8件 【実施内容】 ・ 事業「地域お助けネットワークよなご」（加入法人が連携して地域活動を支援する事業）を継続的に実施。地域活動や福祉教育への活用に繋がった。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
13	1	2	えんくるり事業の推進					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
市社協			C	B	B	B	B	B
取組内容								
・ 県内の社会福祉法人が協働して生計困難者に対する相談支援事業を行う「えんくるり事業」へ参加し、相談支援体制の強化や資源開発に協力する。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・ どの制度にも対応できない相談に対して一定以上の効果は上がっているが、緊急的・一時的な支援のため継続することはできない。 ・ えんくるり事業の企画委員や運営委員として、新たな社会資源の開発に協力した。 ※参考 （R 2 年度実績） 4 件 （R 3 年度実績） 10 件 （R 4 年度実績） 15 件 （R 5 年度実績） 10 件								
R 6 年度実績								
10件 【実施内容】 ・ 既存の制度では対応できない、緊急を要する際の一時的な支援として宿代、保険料、ガソリン代、光熱水費など生活に必要な不可欠な内容での現物支給を行った。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
14	1	2	事業者や企業への働きかけ					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
市社協			C	A	A	A	A	A
取組内容								
・事業者や企業が、地域福祉活動に協力し、あるいは社会福祉に貢献するよう、積極的に働きかけるとともに、地域福祉実践者との仲介を行うなど、事業者や企業の地域貢献の機会の創出に努める。								
取組に係る方法・指標								
事業者や企業との協働による地域福祉活動の実践。（５事例） 【R 2 年 4 月現在】 コミュニティワーカーが支援したケースはなし								
計画期間（R 2 ～R 6 ）の総評の理由等								
・コミュニティワーカーの関わりにより、事業所や企業と協働した活動を行うことが出来た。義方子どもカレッジや子ども服のリユースなど、定例化した活動もある。								
※参考 （R 4 年度までの実績）14事例 （R 5 年度実績）11事例								
R 6 年度実績								
14事例 【実施内容】 ・コミュニティワーカーの関わりにより、新たに訪問応援パーキング事業、加茂地区での子ども服リユース等がスタートした。 ・みんなの居場所「あいRIN」や居い場所田園等、他法人・団体の活動にも協力した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
15	1	3	公民館の有効活用					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
地域振興課			C	B	B	B	B	B
取組内容								
・ 公民館が、誰もが利用しやすい施設となるよう、施設設備及び運用方法について検討する。								
取組に係る方法・指標								
・ 利用者が安心して使用できるよう、施設の安全性を維持。 ・ 使用基準を見直し、より使いやすい運用方法の確立。								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・ 利用者の安全性・利便性に支障をきたさないよう、計画的に施設整備を実施した。 ・ 異常気象ともいえる中、空調修繕を優先的に行うとともに、バリアフリー工事についても重点的に実施することができた。								
R 6 年度実績								
【実施内容】 ・ 公民館の環境整備として、14館の空調修繕、5 館のバリアフリー工事とトイレ改修を完了した。 ・ 住民が公民館行事等の情報へアクセスしやすくなるよう、市ホームページや市公式ラインの改修を行い、公民館ホームページも適宜更新を行った。 ・ 公民館WiFiの暗証番号を館内掲示することにより、誰もが使いやすいよう環境づくりを行った。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
16	1	3	空き家や空店舗の活用促進					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
住宅政策課、市社協			C	B	B	B	B	B
取組内容								
・地域住民と連携を図りながら、空き家や空き店舗の把握に努め、地域福祉活動や住民交流の拠点整備に向けて、空き家や空き店舗の有効活用を促進する。								
取組に係る方法・指標								
地域住民からの空き家の活用に関する要望の把握に努めるとともに、空家所有者が空家を有効活用してもらいたいという意向があった場合は、活用を希望する団体(人)へ情報提供を行う。								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●住宅政策課 ・バンクの運営・補助事業の実施・情報提供等により、空き家2件が交流施設として活用されたため。 ●市社協 ・地域住民から空き家等の活用について相談を受けた際には、担当課へのつなぎや助成金の情報提供等を行い、地域活動への活用に向けた支援を行うことができたため。								
R 6 年度実績								
【実施内容】 ●住宅政策課 ・米子市空き家・空き地バンクを運営（継続） ・空き家利活用流通促進事業（空き家を社会福祉施設や集会所等にリフォームする場合の補助制度）の実施（継続） ・空き家活用を希望する団体への情報提供 ●市社協 【R 6 年度実績】なし								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
17	1	3	既存施設の活用促進					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
障がい者支援課、こども施設課、学校教育課			C	C	C	B	B	B
取組内容								
・ 障がいの者の様々な活動の場である「地域活動支援センター」や「米子市児童文化センター」などの福祉関連施設、児童館や学校などの地域との関わりが深い施設が、地域福祉活動や住民交流、多世代交流の拠点として活用できるような環境を整える。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●障がい者支援課 ・ 地域活動支援センターが、障がいのある人などが地域住民をはじめ様々な人と出会い、交流・活動ができる場や居場所となるための整備を行った ・ R 6 年度より地域活動支援センターの事業の見直しを行い、地域福祉活動などに活用できる体制構築のための整備を行った。 ●こども施設課 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた行事が実施できなかった。								
R 6 年度実績								
【実施内容】 ●障がい者支援課 ・ 本市の求める機能と役割により活動を行う地域活動支援センターを 3 か所設置し、事業を実施した。 ●こども施設課 ・ 子育て支援事業として、幼児や保護者を対象とした「子育ておしゃべり会」（R 6 年度12回開催）や「親子で外遊び」（R 6 年度4回開催）を開催した。（米子市児童文化センター） ・ 児童館まつりを開催し、地域との交流を図った。R 6 年度は 2 館でそれぞれ 1 回開催（児童館） ・ 三世代交流会を開催し、地域との交流を図った。R 6 年度は 1 館で 1 回開催（児童館）								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
18	1	3	コミュニティ施設整備費補助金 の交付					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
地域振興課			C	A	A	A	A	A
取組内容								
・集会所、スポーツ広場、放送施設等の新設、増改築等を行う自治会等に対し、「コミュニティ施設整備費補助金」を交付する。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
全ての自治会へのコミュニティ施設整備事業の案内文の送付や、「自治会運営の手引き」への掲載等によって補助金申請等について周知が進んだことから複数の申請を受けることとなったが、適切に自治会の支援を行うことができた。								
※参考 （R 2 年度）・雪害に係る自治会への放送設備の修繕補助を実施：10自治会 （R 3 年度）・放送設備改修事業：2 自治会 ・集会所改修事業：4 自治会 （R 4 年度）・放送設備改修事業：5 自治会 ・集会所改修事業：1 自治会 （R 5 年度）・放送設備改修事業：6 自治会 ・集会所改修事業：1 自治会 ・スポーツ広場整備：1 自治会								
R 6 年度実績								
放送設備改修：加茂 5 区上自治会 集会所改修：彦名10区自治会、吉岡自治会 宗像ニュータウン								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
19	1	3	事業者や企業への呼びかけ					
担当課			R2 評価	R3 評価	R4 評価	R5 評価	R6 評価	総評
福祉政策課、市社協			C	B	B	C	C	C
取組内容								
・社会福祉法人や企業等に対し、社会貢献活動の一環として、地域組織や地域福祉団体の地域福祉活動のために、可能な範囲で所有する施設を開放するよう、協力を働きかける。								
取組に係る方法・指標								
・コミュニティワーカーが地域のニーズを把握したうえで、地域団体に協力を促す。 (交流スペースの提供：10箇所) 【R2年4月現在】 コミュニティワーカーが仲介したケースはなし								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
●市社協 ・法人や企業の交流スペースを借りて活動した事例はあるが、一部の活動に限定されているため。 ※参考 (R5年度末実績) 4箇所								
R6年度実績								
●市社協 交流スペースの提供実績 なし								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
20	1	3	地域の居場所づくりの推進					
担当課			R2 評価	R3 評価	R4 評価	R5 評価	R6 評価	総評
こども政策課、市社協			C	C	B	B	B	B
取組内容								
・「ふれあい・いきいきサロン活動」による高齢者の居場所づくりを推進し、介護予防の促進や個別課題の発見に努める。 ・子ども食堂や子育てサークルなど、子育て中の親子や若い世代が参加できる住民交流の場づくりを支援する。 ・これらの居場所を結びつけることで、多世代の交流につなげる。								
取組に係る方法・指標								
・ふれあい・いきいきサロン活動の増加。（市社協登録サロン数：200ヶ所） 【R2年4月現在】 149サロン ・子ども食堂等意見交換会を開催し、子どもの居場所の運営者同士が情報交換できるよう支援。（意見交換会の開催：1回/年間） 【R2年4月現在】 同数								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
●こども政策課 ・コロナ禍において、運営に苦慮する子ども食堂等があったが、県の助成制度に係る情報提供、食材確保の支援等を行ったことで、R2年度からR5年度までの閉所は1か所にとどまった。アフターコロナにおいても支援を継続しており、R5年度には4か所、R6年度には1か所が新規開設に至ったことから、支援の効果が出ているものと考えられる。 ●市社協 ・指標を達成することは出来なかったが、サロン数としては微増している。 ・サロン世話人交流研修会が定例化し、他サロンとの情報交換を行う機会が確保されている。								
R6年度実績								
●こども政策課 【実施内容】 ・子ども食堂等意見交換会を中間支援団体と協働して開催し、子どもの居場所の運営者同士が情報交換できるよう支援した。（意見交換会の開催1回/年間） ・米子市子どもの居場所づくり事業補助金を活用し、子ども食堂の新規開設を支援した。 【子ども食堂の新規開設数】 R3年度 1か所、R4年度 1か所、R5年度 4か所、R6年度 1か所 ●市社協 【R6年度実績】 サロン数 152 【実施内容】 ・サロンへの無料の講師派遣元を増やしたり、コミュニティワーカーによるサロン支援を行う等、世話人の負担軽減のための取組を進めることができた。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
21	1	4	支え愛マップ作成・活用の促進					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課、市社協			C	B	B	B	C	C
取組内容								
・各自治会に対し、支え愛マップの作成を働きかけ、マップ作成過程を通じた、地域の災害時避難支援体制の構築を促進する。 ・地域住民主体で行うマップの更新作業やマップを活用した避難訓練に対し、支援や助言を行う等、マップ作成後のフォローを行う。								
取組に係る方法・指標								
支え愛マップに関する補助金や研修会の周知、補助金の申請支援、マップ作成支援等について継続的に取り組む。（支え愛マップ作成自治会数：140自治会） 【R 2 年 4 月現在】 64自治会								
計画期間（R 2 ～R 6 ）の総評の理由等								
●福祉政策課 ・マップ作成等に取り組む自治会は毎年あったものの、結果として目標値の7割程の作成数にとどまった。 ●市社協 ・指標は達成できなかったが、支え愛マップについての啓発や作成後の活動支援を進めることが出来たため。 ※参考 （R 5 年度末）100自治会 ・補助事業申請による作成86件・補助事業未申請による作成14自治会。								
R 6 年度実績								
●福祉政策課、市社協 （R 6 年度末）支え愛マップ作成済自治会数：103自治会 ・補助事業申請による作成86件・補助事業未申請による作成17自治会。 【実施内容】（福祉政策課） マップ作成やステップアップ事業を行う自治会に対し社協を通して補助金を支出した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
22	1	4	福祉避難所の拡充					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
防災安全課、福祉政策課			A	A	A	B	B	B
取組内容								
・企業や福祉事業者等に対し、「災害等の発生時における要配慮者の緊急受入れに関する協定書」の締結を働きかけ、福祉避難所の拡充に努める。 ・福祉避難所運営マニュアルを更新し、福祉避難所における避難支援の在り方や避難者の特性に配慮した物資・機材の備蓄に努める。 ・一般避難所において、福祉避難スペースを確保するなど、要配慮者に対する良好な環境の整備に努める。								
取組に係る方法・指標								
・福祉避難所の拡充をはたらきかける事業所数：2事業所/年間 【R 2 年 4 月現在】 13事業所 ・避難者の特性に応じた備蓄品について検討・整備を行う。（福祉避難所への聞き取り：1回/年間） 【R 2 年 4 月現在】 同数								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●防災安全課、福祉政策課 ・協定締結施設数はR 3 年度までで17事業所に増えたが、R 4 年度以降は増やすことができなかった。 ・指定福祉避難所について、施設側の同意が得られず未指定となった。 ・年間1法人ごと各福祉避難所への資器材の事前配置を進め、大規模法人への事前配備を実施できた。 ※参考 ・継続的な事業活用等による福祉避難所用資器材整備 （R 3 :間仕切りテント30張 R 4 :カプセルテント20張 R 5 :災害避難所用折りたたみベッド10台 LEDヘッドライトハイブリッド式25個 災害用折りたたみヘルメット25個）								
R 6 年度実績								
【実施内容】 ●防災安全課、福祉政策課 ・福祉避難所指定に向け検討し、拡充に向け取り組んだ。 ・福祉避難所の物資・器材の整備について県補助金事業は廃止になったが、本市予算によりラジオ、防水ライトを整備した。また、一般避難所における要配慮者の対応として簡易ベッド、液体ミルク、スプーンの備蓄し、環境整備を図った。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
23	1	4	防災訓練の充実					
担当課			R2 評価	R3 評価	R4 評価	R5 評価	R6 評価	総評
防災安全課、福祉政策課			A	C	B	A	A	B
取組内容								
・福祉避難所の開設・運営、一般避難所から福祉避難所への移送、一般避難所内の福祉避難スペースの設置等、災害時要配慮者の避難を想定した防災訓練を実施する。訓練には、市民の避難支援を行う福祉事業者に参加を呼びかける。								
取組に係る方法・指標								
福祉避難所への移送を含む避難訓練の実施（1回以上/年間） 【R2年4月現在】 なし								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
●防災安全課、福祉政策課 ・拠点となりうる大規模な福祉避難所協定締結の法人においては、期間中に訓練を実施できた。今後、小規模な協定締結施設で協力意識の差異がある部分及び市全域でみると避難施設の位置に偏りがある状況の改善が課題である。								
R6年度実績								
●防災安全課、福祉政策課 ・国・水防演習に合わせ米子市防災訓練を行い、地区内の福祉避難所において洪水時の避難訓練を実施した。 また、米子市原子力避難訓練において、視覚障がい者への支援や中国電力と連携した要配慮者の搬送訓練を実施した。 ・本市の避難所運営要員研修において、福祉避難スペースの設置要領や要配慮者等への支援要領等について訓練した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
24	1	4	災害時要援護者台帳の仕組みの見直し					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
地域振興課、長寿社会課、障がい者支援課、市社協			C	B	B	A	A	A
取組内容								
・災害時要援護者台帳の在り方を見直し、効果的な活用方法や情報更新の仕組みを検討する。 ・台帳と支え愛マップとを組み合わせ活用することにより、より効果的な避難支援につなげる。								
取組に係る方法・指標								
庁内検討チームにおいて、災害時要援護者台帳の情報の更新、効果的な活用の周知を実施。								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●地域振興課 庁内 4 課合同プロジェクトとして取組み、要援護者システムの改修や条例制定、避難行動要支援者名簿等の公民館への配備や避難支援者への情報提供、個別避難の作成を行い、当初の指標を大きく上回る成果を出すことができた。 ●障がい者支援課 ・計画作成から事業実施まで、各年度概ね順調に取り組んでいる。 ●長寿社会課 ・計画作成から事業実施まで、各年度概ね順調に取り組んでいる。 ●市社協 ・災害時要援護者台帳と支え愛マップの連携について協議したが、最終的には互いの事業の違いを理解した上で、住み分けや連携ができています。								
R 6 年度実績								
【実施内容】								
●地域振興課 ・避難行動要支援者名簿を全公民館に配置するとともに、希望する地区には条例に基づき情報提供に関する協定を締結したうえで名簿を提供した。 ・水害が懸念される市内 8 地区について個別避難計画の作成を実施した。 ●障がい者支援課 ・R 6 年度実施地区について、個別避難計画作成に取り組んだ。 ●長寿社会課 ・災害時における避難行動要支援者等の緊急受入れに関する協定を 1 事業者と締結した。 ・R 6 年度対象地区において個別避難計画の作成を行った。 ●市社協 ・災害時要援護者台帳と支え愛マップ、お互いの事業の性質・違いを理解し、必要に応じて地域振興課と連携している。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
25	1	4	自主防災組織の結成促進					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
地域振興課			A	B	B	B	B	B
取組内容								
・ 組織未結成の自治会に対する働きかけを行うとともに、出前講座による防災知識や意識の普及啓発や防災士の育成に取り組む。								
取組に係る方法・指標								
自主防災組織結成割合100%(全世帯) 【R 2 年度 4 月現在】 83%								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
自主防災組織の結成は、人材確保などの理由により困難である自治会も一定数存在するため、全ての組織での達成にはならなかった。一方、地区単位での自主防災組織の結成や防災活動の促進、地域防災リーダーの養成等を行い、地域防災力の大幅な強化を図ることができた。								
R 6 年度実績								
自主防災組織及び自主防災連合組織の結成促進に取り組み、現在世帯カバー率が90%以上となっている。また、地域防災リーダー育成として、防災士の養成、市内の防災士を対象に指導者としての素養を高めることを目的とした防災スクールの開校、防災人材バンクによる防災人材の紹介を行うなど、地域防災力の向上を図った。 【R 6 年度 4 月現在】 87.7%								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
26	1	4	災害ボランティア等の体制整備					
担当課			R2 評価	R3 評価	R4 評価	R5 評価	R6 評価	総評
防災安全課、市社協			B	B	B	B	B	B
取組内容								
・大規模災害発生時に開設する「米子市災害ボランティアセンター」運営体制の整備を行う。また、災害ボランティアマニュアルの刷新を図る。 ・全国の大規模災害被災地へ職員を派遣し、被災地支援を行うとともに、災害に対応できる職員の育成に取り組む。								
取組に係る方法・指標								
・米子市地域防災計画において米子市災害ボランティアセンターの役割を明記。 ・被災地において災害支援のノウハウをもつ職員を育成するため、被災地へ米子市社会福祉協議会の職員を派遣。（被災地派遣の経験を有する職員：100%） 【R2年4月現在】 75%								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
●防災安全課 ・協定を締結し体制を整えたが、実質運営開設を行っていないため、速やかな運用が可能か訓練等要検証。 ・米子市地域防災計画を修正し、米子市災害ボランティアセンターの役割を明記した。 ●市社協 ・地域防災計画において米子市災害ボランティアセンターの役割を明記した。 ・コロナ禍は被災地派遣の要請がなく、退職等により被災地派遣の経験を有する職員の割合は減少したため。 ・R6年度は要請があり、職員1名を派遣できた。 ●防災安全課 ・市社協との協議により地域防災計画への記載修正等を進めている。また、R6年1月に発災した能登半島地震への職員派遣を市でも行っている。災害発生なく幸いにもセンター開設には至っていない。								
R6年度実績								
●防災安全課 ・1月に発災した能登半島地震において、本市職員を派遣し被災地における災害支援をおこなった。 ・本市においては大規模災害等発生なく、幸いにもセンター開設には至っていない。 ●市社協 (R6年度被災地派遣の経験を有する職員：72%) ・能登半島地震の災害ボランティアセンターの運営支援のため、職員を1名派遣した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
27	1	5	自死に対する知識の普及啓発・ゲートキーパーの養成					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
健康対策課、学校教育課			B	C	C	B	B	B
取組内容								
・ 公民館で行われる健康講座等、様々な機会を捉えて、市民、企業、事業者等、幅広く自死に対する知識の普及啓発活動と、ゲートキーパー養成研修を実施する。 ・ 相談支援業務を行う市の職員に対するゲートキーパー養成研修を実施する。 ・ 学校の児童生徒に対し、命の尊さを学び、辛いときや苦しいときに助けを求める力を育てるための教育を実施する。 ・ 中学生や高校生に対し、ゲートキーパーとしての役割が担えるよう、友人や家族の悩みに気づき、必要な支援につながる力を育てるための教育を実施する。								
取組に係る方法・指標								
・ 調理実習や公民館等での健康講座の機会に自死に対するミニ講話を実施。(30回/年間) 【R元年度】 同数 ・ 小中学校において、児童生徒がお互いを思いやり、助け合う心情を育むための取組を継続。 (小中サミット開催：1回/年間) 【R元年度】 同数								
計画期間（R 2 ～R 6 ）の総評の理由等								
●健康対策課 ・ コロナ過では、非対面での普及啓発活動を強化した。その後は、地域活動等の場を活用しながら、ゲートキーパー普及啓発を実施するとともに、学校・労働機関の協力を得て、相談窓口啓発に取り組めた。 ●学校教育課 コロナ禍にて小中サミットを開催できない年もあったが、代替として各中学校区で児童生徒が主体となった校区サミットを開催できたため。コロナ禍を経たR 5 ・ 6 年度は小中サミットを行うことができたため。 ※参考 【実績】 ・ 公民館での自死に関するミニ講座 R 3 年度は14回、R 4 年度は5回、R 5 年度は43回 ・ ゲートキーパーの養成研修 R 3 年度は1回、R 4 年度はゲートキーパー養成のための動画を作成								
R 6 年度実績								
●健康対策課 ・ 地区公民館にて、ゲートキーパーミニ講座を45回、講演会を4回実施。 ・ 若者への啓発として、夏休み前に小学校5年生～中学校3年生に相談窓口チラシを配布。 ・ 労働者への啓発として、労働関係機関と連携し、啓発チラシを配布。 ●学校教育課 小中サミット開催（8月）								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
28	1	5	相談窓口の周知					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
健康対策課			C	B	A	B	B	B
取組内容								
・多くの人が目にする場所にパンフレット等の啓発物を設置し、心の健康や相談窓口について周知を図る。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・米子市の自死の課題である、若者・労働者に焦点を当てた周知を実施することができた。								
R 6 年度実績								
【実施内容】 ・啓発用パンフレットやポスターの掲示 ・二十歳を祝う会で相談窓口の情報提供 ・9月の「自殺予防週間」に合わせて、健康対策課職員が缶バッジ着用 ・労働者への啓発として関係機関（連合鳥取、みなくる）と連携して啓発チラシ配布 ・小学生（5、6年生）と中学生に相談窓口のチラシ配布 ・県主催の街頭キャンペーンに参加し啓発								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
29	1	5	「守り、支え合ういのちチーム」による支援					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
健康対策課			C	B	B	B	B	B
取組内容								
・ 自死につながる可能性のある人を発見した場合は、自死予防の専門的知識のあるメンバーで構成される「守り、支え合ういのちチーム」が相談を受け、自死予防に関する支援を行う。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6 ）の総評の理由等								
・ 自死に至る要因は複合的であるため、相談者の相談内容を整理したうえで、必要な機関と連携して対応することとし、「断らない相談」を意識して取り組んだ。								
※参考								
【実績】								
（R 3 年度実績）								
・ 心の相談78件（電話48件、相談19件、訪問 6 件、ケース会議 5 件）								
（R 4 年度実績）								
・ 心の相談142件（電話114件、相談23件、訪問 4 件、ケース会議 1 件）								
（R 5 年度実績）								
・ 心の相談146件(電話103件、相談35件、訪問 8 件、ケース会議 0 件)								
R 6 年度実績								
・ 心の相談147件（電話94件、相談47件、訪問 5 件、ケース会議 1 件）								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
30	1	6	高齢者の見守り支援の充実					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
市社協			C	B	B	B	B	B
取組内容								
・在宅福祉員による地域の高齢者世帯の見守り援助活動を推進し、高齢者世帯の抱える困りごとの早期発見を図る。								
取組に係る方法・指標								
在宅福祉員に対し各種研修会を実施。（在宅福祉員研修：全体 2 回・地区別15回/年間） 【R 2 年 4 月現在】 全体 2 回・地区別10回/年間								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・在宅福祉員に対して活動内容の説明や、見守り支援の必要性などの研修を実施した。 ・コロナ禍で研修会を開催できなかったり、在宅福祉員の改選期でない年は地区別研修の開催回数が少ない傾向があり、指標を達成できなかったため本評価とした。								
※参考								
【実績】 （R 3 年度実績） ・在宅福祉員に対する研修：全体 1 回、地区別 6 回/年、ブロック別研修（地区社協）：1 回/年（市社協） （R 4 年度実績） ・在宅福祉員に対する研修：全体 1 回、地区別16回/年（市社協） （R 5 年度実績） ・在宅福祉員に対する研修：全体 1 回、地区別 7 回/年 【実施内容】 ・機会を捉えて高齢者への見守りに関わる研修や在宅福祉員の活動説明を実施した。（市社協）								
R 6 年度実績								
【実績】 （R 6 年度実績） ・在宅福祉員に関する研修：全体2回、地区別14回/年間 【活動内容】 ・高齢者の見守り支援を充実させるために、在宅福祉員に対して研修会を実施した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
31	1	6	民生委員・児童委員と地域の見守り活動の連携促進					
担当課			R2 評価	R3 評価	R4 評価	R5 評価	R6 評価	総評
市社協			C	B	B	B	B	B
取組内容								
・ 民生委員・児童委員と在宅福祉員や地区少年指導委員等による地域の見守り活動が、相互に補完し合い、課題を抱える世帯の情報が支援機関に届けられる仕組みを構築する。								
取組に係る方法・指標								
全地区で定期的に民生委員・児童委員と在宅福祉員による研修会、連絡会等を実施し、情報共有することで支援が必要な際に支援機関に適切に繋ぐことができるよう取り組む。								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
・ 全地区で実施するという指標を達成することができなかったためこの評価としている。 ・ 毎年、開催を継続する地区については連携が深まるなどの効果が見られている。 ※参考 【実績】 （R3 年度実績）研修会、連絡会開催地区：23地区 （R4 年度実績）研修会、連絡会開催地区：27地区 （R5 年度実績）研修会、連絡会開催地区：27地区								
R6 年度実績								
【実績】 （R6 年度実績） ・ 研修会、連絡会開催地区27地区 【活動内容】 ・ 地域の見守り活動の連携促進を目的に、民生委員・児童委員と在宅福祉員による研修会、連絡会の開催を支援した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
32								
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
取組内容								
取組に係る方法・指標								
32. 地域団体のネットワーク形成の支援 （「2. 地域団体ネットワーク形成のコーディネート」の再掲）								
R 6 年度実績								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
33	1	6	事業者による見守り活動の推進					
担当課			R2 評価	R3 評価	R4 評価	R5 評価	R6 評価	総評
福祉政策課、長寿社会課			D	B	B	B	A	B
取組内容								
・市内の住宅を訪問する事業活動を営む事業者の協力を得て、住民の日常生活の異常等を早期発見する体制を整備する。								
取組に係る方法・指標								
事業活動中に地域において何らかの異常を発見した場合は、市や市社協、地域包括支援センター等に連絡してもらうよう、事業者と協定を結ぶ。(連携事業者数：16事業者) 【R2年4月現在】 なし								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
●長寿社会課 事業者からの異変を発見した際と連携を行い、異変を発見した際は速やかに対応 ※参考 ●長寿社会課 ・中山間集落見守り活動協定を鳥取県と共同して28事業者と結んでいる。（R5年度末現在） ※協定締結事業者の推移として、R2年度は0、R3年度は27事業者、R4年度は27事業者、R5年度は28事業者								
R6年度実績								
●長寿社会課 ・中山間集落見守り活動協定を鳥取県と共同して31事業者と結んでいる。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
34	1	6	個人情報の取扱いの検討					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課			C	A	A	A	A	A
取組内容								
・課題を抱える世帯に対する多機関協働の支援を円滑にするため、個人情報について、プライバシー保護の側面と、個人の生命、身体、健康、生活又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ないと認められるときには例外的に利用することができる側面を、適宜バランスを取りながら、適切かつ有効な取扱いを検討する。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・R 4 年度から実施している重層的支援体制整備事業における支援会議（社会福祉法第 1 0 6 条の6）を中心に、個人情報を適切に取り扱いながら、課題を抱える世帯への支援を円滑に行うことができたため。								
R 6 年度実績								
・R 4 年度から実施している重層的支援体制整備事業における支援会議（社会福祉法第 1 0 6 条の6）を適宜開催し、本人同意がない場合においても参加者に守秘義務を設けて個人情報を適切に取扱った。 ・相談情報共有システムを用いて個人情報を適切に取り扱いながら情報共有を行った。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
35	1	6	地域アセスメントによる課題の発見・共有					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
市社協			C	C	B	C	C	C
取組内容								
・住民参加によるワークショップやアンケート調査、地域に関する客観的指標や社会資源に関する調査・分析等を行うことにより、地域課題の発見・共有を図る。								
取組に係る方法・指標								
「地区版福祉のまちづくりプラン」の策定を通じて地域課題の発見・共有を図る。 （プラン策定着手地区：19地区（2次計画含む）） 【R2年4月現在】 9地区策定済み								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
・指標を達成できなかったため。								
※参考 【実績】（R5年度末）10地区が策定済み、3地区が2次計画策定済み ・R3年度、R4年度にともに2地区ずつプランが完成した。								
R6年度実績								
【実績】 ・プラン策定済地区：10地区（うち3地区は2次計画） 【活動内容】 ・R6年度に新たに福祉のまちづくりプランを策定した地区はなかったが、プラン策定における地域の負担を軽減する方法を検討し、R7年度の策定に向けて地区に働きかけた。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
36	1	6	支え愛マップを活用した課題把握					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
市社協			C	B	B	B	C	C
取組内容								
・支え愛マップを災害時だけでなく、要支援者に対する日常的な見守り活動に活用し、困りごとの早期発見、解決に繋がるよう推進する。								
取組に係る方法・指標								
支え愛マップづくりを通じて課題の早期発見、解決に努める。 (支え愛マップ作成自治会数：140自治会) 【R 2 年 4 月現在】 64自治会								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・マップ作成自治会数は指標を達成することができなかったが、マップ作成支援だけでなく、作成後の活動の支援も必要に応じて実施できたため。								
※参考 【実績】 (R 5 年度末) 100自治会								
R 6 年度実績								
【実績】 ・支え愛マップ作成自治会数：103自治会 【活動内容】 ・自治会長会や地区の研修会等で支え愛マップの説明や啓発を行った。 ・依頼があった自治会に対し、支え愛マップの作成支援を行った。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
37	1	7	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
交通政策課、建築相談課			C	B	A	B	B	B
取組内容								
・「バリアフリー法」及び「米子市交通バリアフリー基本構想」に基づき、高齢者や障がい者等に配慮した駅やバス停留所、歩道等の整備やノンステップバスの導入を推進するなど、誰もが安全・快適に公共交通を利用できる環境の整備に努める。 ・「バリアフリー法」及び「鳥取県福祉のまちづくり条例」に基づき、公共建物は新築、増築、改修工事を機に、ユニバーサルデザインを取り入れた公共施設のバリアフリー整備に取り組む。 ・既存の民間特定建築物（学校、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、ホテル、事務所、共同住宅その他多数の人が利用する建築物）のバリアフリー化を支援するため、整備を行う建築主に対し、整備費用の補助を行う。								
取組に係る方法・指標								
・「米子市交通バリアフリー推進協議会」を開催し、「米子市交通バリアフリー基本構想」に基づき実施された事業の評価並びに進捗状況の確認及び検討等を行う。 ・既存建築物のバリアフリー化に伴う整備費用の補助を行い、高齢者、障がい者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性を向上する。（施設整備数：21施設） 【R 2 年 4 月現在】 16施設								
計画期間（R 2 ～R 6 ）の総評の理由等								
●交通政策課 ・未着手の生活関連経路の整備には、建物の移転、用地買収、関係者との協議が必要であり、また多額の費用を要するため、見通しが立たない状況であるが、米子駅及びその周辺などその他の地点については着実にバリアフリー化を進めている。 ●建築相談課 既存建築物のバリアフリー化について、R 6 年度までの目標（21施設）を達成したため。 参考 ●建築相談課 ・既存建築物のバリアフリー化に伴う整備費用の補助を行ったことにより、高齢者、障がい者等の移動及び施設の利用の利便性及び安全性が向上した。 （補助施設数） R 5 年度末：26施設 ※補助施設の推移として、R 2 年度17施設、R 3 年度18施設、R 4 年度21施設								
R 6 年度実績								
●交通政策課 ・「米子市バリアフリー基本構想」に設定した国・県・市・事業者等の目標を踏まえ、各機関で取組を進めた。 ・「米子市バリアフリー基本構想」を現状に合わせて改定するため、関係団体からの意見徴取等を行った。 ●建築相談課 2件の既存建築物に対して補助を予定していたが、申請が無かったため補助実績なし。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
38	1	7	合理的配慮の提供					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
障がい者支援課、市社協			C	C	C	B	B	B
取組内容								
・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」に基づき、障がい者に対する差別的扱いの禁止と、合理的な配慮の提供に率先して取り組むとともに、社会全体での取組につながるよう、市民や企業に広く啓発を行う。 ・合理的配慮の提供は、障がい者のみならず、高齢者や妊婦等、配慮が必要と思われるあらゆる人を対象として取り組む。								
取組に係る方法・指標								
「あいサポーター研修」の講師となる職員を増やし、本市における研修体制を強化する。（研修講師の資格を持つ職員：8人）【R2年4月現在】 3人								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
●障がい者支援課 ・新規講師の配置については、目標を十分達成することができなかったが、研修回数、受講者数については、各年度において大きな増減なく維持することができた。 ●市社協 ・福祉教育授業の中で、バリアフリーやユニバーサルデザインについての学習、啓発活動を実施している。年々実施する小学校は増加しており、子どもたちへの福祉教育が推進されている。 ※参考 ・「あいサポーター研修」実績 （R2年度）実績6回 受講者数35名（R3年度）実績5回 受講者数75名（R4年度）実績5回 受講者数75名（R5年度）実績4回 受講者数94名 ・「あいサポーター」講師はR5年度末時点で3名 ・小学校での福祉教育授業実施：（R4年度）2校 （R5年度）7校								
R6年度実績								
●障がい者支援課 R6年度研修実績 回数：4回 受講者数：143人 ※参考 医療法人養和会養和病院職員 34人 米子市主催心の健康講座受講者 15人 米子市立明道小学校4年生 48人 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 中国支部 46人 ●市社協 【実績】（R6年度実績） 小学校での福祉教育事業実施：9校 【実施内容】 ・福祉教育授業の中でバリアフリーやユニバーサルデザインについての学習、啓発活動を行った。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
39	1	7	芸術・スポーツの場面での活躍の場の提供					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
障がい者支援課、スポーツ振興課、市社協			C	C	C	B	B	B
取組内容								
・ 公民館祭、芸術祭、スポーツ祭など、様々な場面で、その人の特性に合わせた活躍の場を提供する。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●障がい者支援課 ・ 概ね順調に取り組んでいるため。 ●スポーツ振興課 ・ ユニバーサルスポーツの普及に関する取組について、R 2、R 3 は新型コロナの影響で実施できなかったが、R 4 以降は滞りなく実施することができ、多様な人々がスポーツの場面で活躍できる機会の創出に寄与することができたと思えるため。 ●市社協 ・ コロナ禍によりイベント等の活躍の場が減少した時期もあったが、活動できる期間においては、イベント参加者が活躍できるようサポートすることができたため。								
R 6 年度実績								
●障がい者支援課 ・ 障がいのある方の自由な芸術活動の推進、発表の機会を通じた自立と社会参加意欲の高揚、市民の障がいのある方への理解と認識の深化を図るため、「共に生きるアート展 KANSEI11」を開催した。R 6 年10月に 7 日間 観覧者数：803人（昨年度：826人） ・ challengedアクアスロン皆生大会など、障がい者がスポーツを通じて自己実現を図る機会の提供を行った。 ●スポーツ振興課 ・ 年齢や障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに親しむことができる環境を創出するため、米子市ボッチャ交流大会（参加者数：28チーム104人）の開催及びユニバーサルスポーツ普及事業（実施回数：12回、参加者数：331人）の実施を通じてユニバーサルスポーツの普及に努めた。 ●市社協 【実施内容】 ・ 各福祉団体の活動について、市社協が事務局となってサポートすることで、団体所属の方々の特性に合わせた活動を支援した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
40	1	7	優先調達の推進					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
障がい者支援課、市社協			A	A	A	B	B	B
取組内容								
・ 障害者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、障害者就労施設等から物品などの優先的な調達を推進する。								
取組に係る方法・指標								
「米子市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を定め、障害者就労施設等の受注機会の拡大を図り、利用者の工賃等の向上に寄与するよう取り組む。 ※年度ごとに目標額を設定								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●障がい者支援課 ・ 各年度、設定した目標額を上回る調達実績となっており、概ね順調に取り組んでいる。 ●市社協 ・ 調達が継続できない事業もあったが、新たに調達を始める事業もできた。また会葬礼状など可能な範囲で優先調達に取り組んだ。 ※参考 ●障がい者支援課 ・ R 5 年度調達実績 43,394,677円 ※R 5 年度目標額 40,714,000円 ●市社協 （R 4 年度調達実績）1,160,000円 （R 5 年度調達実績）1,200,000円								
R 6 年度実績								
●障がい者支援課 ・ 障がい者就労施設等からの優先調達に取り組んだ。 【実績】 ・ R 6 年度調達実績 43,772,483円 ※R 6 年度目標額 42,672,000円 【実施内容】 ・ 「米子市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、障害者就労施設等から物品などの優先的な調達を行った。主な調達内容は、封筒等印刷、施設等の除草作業や清掃等。 ●市社協 【実績】 （R 6 年度調達実績）1,030,000円 【実施内容】 ・ 香典返しの寄付をされた方に提供する会葬礼状、社会福祉法人連絡会が作成する冊子について調達を行った。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
41	1	7	手話言語の普及推進					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
障がい者支援課			B	C	C	C	C	C
取組内容								
・「米子市手話言語条例」に基づき、手話言語の普及に資する取組や環境整備を行う。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・手話言語の利用に向けた環境整備など、聴覚障がい者の情報保障の取組は実施しているが、手話言語の普及や市民の理解を促進する取組は十分でなかった。								
R 6 年度実績								
【実施内容】 ・手話言語に関する委託事業 3 件、補助事業 1 件を継続して実施した。 委託事業：意思疎通支援、手話奉仕員育成、西部圏域高齢聴覚障がい者等日中活動支援 補助事業：聴覚障がい者地域交流拠点確保事業								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
42	1	7	ファミリーサポートセンター事業の実施					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
こども支援課、市社協			C	C	C	B	C	C
取組内容								
・住民活動による子育て支援として、会員同士が有償にて相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業を推進する。 ・住民の様々なニーズに対応できるよう、援助者の少ない地域を含め、会員増加への取組を図る。								
取組に係る方法・指標								
ファミリーサポートセンター事業の内容や、こどもを預かる援助会員について周知し、安心してこどもを預けることができる環境を整える。 (援助会員登録数：300名) 【R 2 年 4 月現在】 235名 (依頼会員、援助会員合わせた会員登録数：1,200名) 【R 2 年 4 月現在】 1,031名								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●こども支援課 ・新型コロナウイルスによる利用制限がなくなったR 5 年度以降、活動回数は増加傾向にあり、全体の会員登録数は増加している。一方で、援助会員数の増加を狙い、広報等を行っているが、援助会員数や両方会員数は伸び悩んでおり、計画期間内に指標を達成できなかったため。 ●市社協 ・様々な活動を通じて援助会員、依頼会員の確保に努めたが、指標を達成することはできなかった。 ・活動回数は毎年増加している。 ・SNSを活用した周知活動や、自宅や各種イベント等での出張会員登録など、事業推進を目的にした新たな取組みを実施することができた。								
※参考 (R 5 年度までの実績) ・援助会員（R 2）231名（R 3）225名（R 4）220名（R 5）219名 ・依頼会員（R 2）838名（R 3）842名（R 4）850名（R 5）893名 ・両方会員（R 2）28名（R 3）26名（R 4）27名（R 5）32名 ・活動回数（R 2）1,549回（R 3）2,203回（R 4）2,278回（R 5）3,148回								
R 6 年度実績								
●こども支援課、市社協 ・援助会員 212名 ・依頼会員 912名 ・両方会員 30名 ・活動回数 3,656回 ・広報誌、ホームページへの記事掲載 【実施内容】 ・広報誌、HP、SNSへの記事掲載や各種イベント等にて事業の周知を図った。 ・自宅や施設へのお出張により入会手続き出来るように取り組んだ。 ・援助会員を対象に救急講習会や防災講習会を実施した。また援助会員養成講習会を開催し、新規援助会員へ講習を実施した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
43	1	7	介護支援ボランティアの促進					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
フレイル対策推進課、長寿社会課			C	B	B	B	C	B
取組内容								
●フレイル対策推進課 ・高齢者が楽しみながら、介護施設の補助者としてボランティア活動を行う「介護支援ボランティア制度」への参加を促進し、高齢者の介護予防や社会参加、生きがいづくりにつなげる。								
取組に係る方法・指標								
元気ささえあいボランティアと称し、ボランティア対象を18歳以上に年齢拡大し、若い世代のボランティア協力体制を創出するとともに、幅広い世代がフレイル.予防の重要性を知ること、地域での取組の活性化につなげる。R 5 登録者：92人 【R 6 目標：150人】								
計画期間（R 2 ～R 6 ）の総評の理由等								
●フレイル対策推進課 ・年次的に登録者数・受入施設とも増えている。引き続き、登録者増に向け、出張登録や啓発を推進するとともに、活動しやすいフォロー体制を含めた環境整備にも取り組む。 ※参考 ●フレイル対策推進課 ・受入施設登録69所 ・ボランティア登録92名うち、ポイント交付申請者53名								
R 6 年度実績								
●フレイル対策推進課 ボランティア登録者：120人（うち、65歳未満27人） 受入施設：94箇所 ボランティアポイント交付者：68人								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
44	1	7	介護や見守りが必要な人及びその家族の支援					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
長寿社会課			C	C	C	C	C	C
取組内容								
・ 認知症カフェ や地域活動支援センターの活動を通じて、本人やその家族の孤立を防ぎ、適切な情報提供や助言、必要なサービスへのつなぎを行うことにより、家族の心理的不安の軽減や生活の安定を図る。 ・ 認知症の人や障がいのある人が自宅で安心して暮らせるよう、「認知症サポーター 養成講座」や「あいサポート研修」等を通じて、地域全体で認知症や障がいのことを理解し、見守ることができる体制づくりに取り組む。								
取組に係る方法・指標								
認知症や障がいについて理解を広める。(認知症サポーター数：30,000人)								
【R 2 年 4 月現在】 19,988人								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・ 認知症サポーター養成講座を十分に開催できなかった期間があったため、指標を達成できていない。「共生社会を実現するための認知症基本法」の施行等を踏まえ、認知症の理解啓発については、今後も取り組んでいく必要がある。								
※参考								
【実績】（R 5 年度）								
認知症サポーター 累計22,898人								
タッチパネル式検査実施数 513件/年間								
R 6 年度実績								
・ 認知症サポーター 累計24,149人								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
45	2	1	モデル事業による実証実験の実施					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課、市社協			C	A	A	A	A	A
取組内容								
・市内の複数の地域で、モデル的に以下の内容の事業を実施し、その事業効果を検証することで、新体制への移行のためのプログラムを策定する。 ①市社協にコミュニティワーカーを配置し、モデル地区において、地域の住民や団体、事業者等の多様な主体が交流し、協働体制の構築につながるとともに、住民向けの研修を行う地域福祉のプラットフォームとなる場や環境を整備する。そのために、まずは地区内の地域福祉活動の在り方や社会資源の状況を検証する。 ②コミュニティワーカーは、出張相談や民生委員・児童委員などの地域福祉活動者との連携等により、リスク要因をもつ家庭の状況の把握に努め、問題の発生・深刻化の防止に努めるとともに、地域の困り事を受け止め、コミュニティソーシャルワーカーと連携しながら、支援関係機関へのつなぎや地域住民同士の相互扶助による解決への導きを行う。 ③コミュニティソーシャルワーカーを配置し、多機関協働のネットワークを構築する。複合的な課題を抱えたケースに対しては、チームで支援を行う。 ④コミュニティソーシャルワーカーとコミュニティワーカーの研修プログラムを作成し、人材育成を行う。 ⑤「米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」を開催し、モデル事業の検証を行う。								
取組に係る方法・指標								
新体制へ移行するために配置すべきコミュニティワーカー、コミュニティソーシャルワーカーの人数、総合相談支援センターの運営に必要な人材、総合相談支援センターの運営費等の基礎となる数値を確定する。併せて、新体制移行に係る課題に対する対策を明らかにする。								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●福祉政策課 ・R 3 年度でモデル事業による実証実験は完了し、新体制に移行することができたため。 ●市社協 ・R 3 年度でモデル事業による実証実験は完了し、新体制に移行することができたため。								
R 6 年度実績								
●福祉政策課 ・R 3 年度でモデル事業による実証実験は完了し、新体制に移行することができたため、R 6 年度のモデル事業としての実績はなし。 ●市社協 ・総合相談支援体制を開始するために必要な協議を行い、新体制を開始できる準備が整ったため。（R 3 評価） ・R 3 年度でモデル事業による実証実験は完了しているため、R 3 年度評価をそのまま記載している。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
46	2	1	総合相談支援センターの在り方の検討					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課			C	C	C	A	A	A
取組内容								
・エリアごとに、地域住民や地域包括支援センター、一般相談支援事業所などの支援関係機関で構成される推進会議を設置し、総合相談支援センターの具体的な業務内容、人員、移行プロセス等を検討する。								
取組に係る方法・指標								
・全てのエリアにおいて推進会議を設置する。(設置数：7 エリア) 【R 2 年 4 月現在】 なし ・総合相談支援センターを設置する。(設置数：1 箇所以上) 【R 2 年 4 月現在】 なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
総合相談支援センターの全市展開に係る方向性について、まずは「えしこに」を充実し、日常生活圏域をベースとしたチーム（総合相談支援員、地域福祉活動支援員、地区担当保健師、地域活動支援員）を編成し、その後、センターの複数設置について検討するという方針を示すことができたため。								
R 6 年度実績								
総合相談支援センターの充実・強化に向け、R 6 年度より日常生活圏域をベースとしたチーム（総合相談支援員、地域福祉活動支援員、地区担当保健師、地域活動支援員）を編成し、チームで連携した支援を行った。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
47	2	2	生活困窮者への支援					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉課、市社協			B	C	B	A	A	A
取組内容								
・「生活困窮者自立相談支援事業」により、経済的、社会的困窮者に対し、自立した生活に向かえるよう、伴走型の相談支援を実施する。 ・「フードパートナー事業」により、一時的に食事の確保に困っている世帯に対して、食料等を提供する生活再建に向けた支援を行う。また、食材・食品の提供者を募り、市民が互いに助け合う地域づくりを目指す。 ・「たすけあい金行」や「生活福祉資金貸付事業」を実施し、生活困窮者に対する経済的自立に向けた支援を行う。 ・日常生活の悩みや心配ごとについて相談に応じる一般相談を通じて、世帯の課題を把握し解決できるよう支援する。								
取組に係る方法・指標								
・「生活困窮者自立相談支援事業」における作成プランのうち、本人とともに作成したプラン目標の達成率を70%とする。 ・経済的自立に向け、各種貸付事業を継続して実施する。経済的支援に留まらず、生活全般の支援に繋がるよう関係機関との連携を推進する。月1回以上の支援調整会議を継続的に実施する。 ・一般相談事業を継続し、必要な関係機関へ繋ぐなど解決に向けた支援に取り組む。								
計画期間（R 2 ～R 6 ）の総評の理由等								
●市社協 ・コロナ禍以前と比較すると新規相談は増えている。その相談に対し十分に対応できないケースもあるが、個別プランに対しては丁寧な支援を行うことで、目標達成率が高くなっておりこの評価としている。 ※参考 ・R 5 年度までの実績 新規相談件数（自立）:294件（総合相談を含む） プラン件数:111件 目標達成率:90.4% 評価:71件 終結:36件 新規相談件数（家計）:23件 プラン作成: 3 件 支援調整会議: 9 回 フードパートナー事業:39件 提供登録者:36件 たすけあい金行:37件 生活福祉資金:35件								
R 6 年度実績								
●市社協 ・新規相談件数（自立）:434件（総合相談を含む） プラン件数:83件 目標達成率:85.7% ・新規相談件数（家計）:44件 プラン作成:12件 ・支援調整会議:12回/年 ・フードパートナー事業:39件 提供登録者:27件 ・たすけあい金行:49件 ・生活福祉資金:48件 【実施内容】 ・新規相談に対応し、相談者との協働でプランを作成し設定した目標を達成できるよう支援を行った。 ・複合的な課題を抱えている世帯が多く、関係機関と連携しながら支援を行っている。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
48	2	2	子どもの貧困対策					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
こども政策課			C	B	C	C	B	B
取組内容								
・「米子市子どもの貧困対策推進計画」に基づき、子どもが安心して生活でき、豊かな経験を積むことができる環境づくりや貧困の連鎖を断ち切るための子どもの学力向上の取組を推進する。								
取組に係る方法・指標								
学習支援事業である「こども☆みらい塾」について、多くの子どもが参加できるように、開催箇所を増やす。（こども☆みらい塾実施箇所：3箇所） 【R 2 年 4 月現在】 1 箇所								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・実施箇所数や実施日を増やすことができ、また、登録児童数も約40人から約80人に増加している。引き続き、支援が必要な子どもを利用に繋げられるよう、関係部署及び機関と連携していく。 ※参考 【実績】 ・開催箇所 2 箇所（R 5 年度末） ・土曜日に加えて、平日の夜にも開催をした。 登録人数 R 2 年度 43人 R 3 年度 46人 R 4 年度 72人 R 5 年度 68人								
R 6 年度実績								
【実績】 開催箇所 2 か所（R 6 年度末） 【登録児童数】 R 2 年度 43人、R 3 年度 46人、R 4 年度 72人、 R 5 年度 68人、R 6 年度 79人 【受験料支援件数】 R 5 年度 1 人、R 6 年度 4 人								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
49	2	2	支援会議の設置検討					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課			C	A	A	A	A	A
取組内容								
・生活困窮者自立支援法に規定されている「支援会議」について、地域ケア会議や要保護児童対策地域協議会等、ほかの会議との関係を整理した上で、設置に向けた検討を行う。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・生活困窮者自立支援法ではなく、R 4 年度から実施している重層的支援体制整備事業における支援会議（社会福祉法第 1 0 6 条の6）として、米子市重層的支援会議を継続的に開催することができたため。								
※参考								
・重層的支援体制整備事業（R 3 年度は重層的支援体制整備事業への移行準備事業）において、米子市重層的支援会議を以下のように開催した。								
（R 3 年度）10回								
（R 4 年度）35回								
（R 5 年度）60回								
R 6 年度実績								
・重層的支援体制整備事業において、米子市重層的支援会議を以下のように開催した。								
（R 6 年度）106回								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
50	2	2	子どもに対する切れ目ない支援					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
こども相談課、こども政策課、学校教育課			C	B	B	B	B	B
取組内容								
・就学前の子どもや保護者への支援を小学校へつなぎ、就学後も適切な支援を行うため、保育施設と小学校の合同情報交換会の開催や「就学予定見引き継ぎシート」、「就学支援シート」により、就学先の小学校への情報提供を行う。 ・医療機関で発達障がいの診断を受けた子どもとその保護者に対する支援がスムーズに行われるよう、「こども総合相談窓口」と医療機関との連携を強化する。								
取組に係る方法・指標								
・全ての小学校で合同情報交換会を行う。 ・就学前に、支援が必要と思われる児童に対する個別の教育支援計画を作成する。								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●こども政策課 ・園や学校の必要とする情報が得られるよう、就学引継ツール等を用いて、切れ目ない支援体制の充実が図ることができた。 ●こども相談課 ・支援や配慮等の必要な園児の情報の引継ぎ体制やその方法は整備されてきた。それらの活用法や、子どもの状況のとらえ捉え方等について、より一層周知していく必要がある。								
R 6 年度実績								
●こども政策課 ・就学前の子どもや保護者への支援を小学校へつなぎ、就学後も適切な支援を行うため、保育施設と小学校の合同情報交換会の開催や「すこやか伝達シート」等の就学引継ツールや個別の教育支援計画により、就学先の小学校への情報提供を行った。 ●こども相談課 ・1年生アドバイザー小学校訪問回数：127回 ・1年生アドバイザー保育施設等訪問回数：69回								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
51	2	2	地域福祉庁内検討会議の開催					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課			C	A	B	B	B	B
取組内容								
・市の様々な分野の担当課で構成する「地域福祉庁内検討会議」を開催することにより、地域課題の共有化を図りつつ、分野横断的な施策展開へつなげる。								
取組に係る方法・指標								
地域福祉庁内検討会議を開催する。（開催回数：2回/年間）								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
・庁内連携のために、各課と協議の場を持つことができ、総合相談支援センターに関することや、地域“つながる福祉プラン”の内容など、課題を検討することができたため。								
※参考								
【実績】								
R2年度 庁内検討会 7回開催								
R3年度 庁内検討会 5回開催								
R4年度 庁内検討会 1回開催								
R5年度 庁内検討会 1回開催								
R6年度実績								
庁内検討会（全体会）：1回								
各課と個別協議：随時								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
52	2	2	共生型サービスの推進					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
長寿社会課			C	C	C	C	C	C
取組内容								
・新たに創設された共生型サービスが適切に提供されるよう、介護サービス事業者等に対し、運営等の基準や介護報酬の仕組み等について、必要な情報提供を行う。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・事業所からの求めに応じて情報提供を行ったが、市からの積極的な情報提供はできなかった。								
R 6 年度実績								
【実績】 事業所からの求めによる情報提供								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある　B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である　D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
53	2	3	地域ケア会議の充実					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
長寿社会課			C	C	C	A	B	B
取組内容								
・ 地域包括支援センターが実施する「地域ケア会議」において、医療・介護などの多職種が協働し、高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの点検・支援を行う。								
取組に係る方法・指標								
自立支援型地域ケア個別会議の機能を充実させ、高齢者のQOLの向上や、介護支援専門員の自立につながるケアマネジメントの視点の獲得を図る。（自立支援型地域ケア会議の開催：年6回） 【R2年4月現在】 市主催の開催なし								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
地域ケア会議の体系の再構築など、事業の充実強化に取り組むことができた。 ※参考 ・ 地域ケア会議（個別・推進） R2年度 121回 R3年度 122回 R4年度 140回 R5年度 96回 （※地域包括支援センター主催） ・ 自立支援型地域ケア会議 7回開催（※長寿社会課主催）								
R6年度実績								
【実績】 ・ 地域ケア会議（個別・推進） 182回開催（※地域包括支援センター主催） ・ 自立支援型地域ケア会議 15回開催（※地域包括支援センター主催） ・ 米子市地域ケア会議（がいなケア会議） 1回開催（※米子市主催）								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
54	2	3	対象者の特性に合わせた情報提供や申請手続きの配慮					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
長寿社会課、障がい者支援課			B	C	C	B	B	B
取組内容								
・福祉サービスの提供に関して、障がい者や高齢者等を情報弱者にしないために、それぞれの特性に対応した情報提供やコミュニケーションの在り方を検討する。 ・福祉サービスの申請手続きについて、誰もが利用しやすいよう、方法や場所等について配慮する。								
取組に係る方法・指標								
・地域包括支援センター等の支援機関や民生委員等の支援者へ福祉サービスに関する情報提供を行い、見守り活動等を通じた広報を行う。 ・音声コードの活用など、年齢や障がいの特性に配慮した情報保障の取組を行う。								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●障がい者支援課 ・特定の障がい種別や一部業務について情報保障や情報提供の手法に配慮した取組を行ったが、多くの障がい種別に対する配慮や全庁的な取組が実施できなかったため。 ●長寿社会課 ・新たな事業・取組の実施にあたっては、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、民生児童委員など、対象者に関わる機会の多い団体等に個別に情報提供や説明を行ったほか、市のＨＰへの掲載、各事業の案内チラシの作成を行った。また、一部補助金について、申請方法に電子申請サービスを新たに導入した。								
R 6 年度実績								
●障がい者支援課 ・見えない・見えにくい方への情報保障として、市送付物への点字シールの貼付や、障がい関連イベントチラシへの音声コードの記載、市ホームページの音声読み上げ機能の設定などを行うとともに、聞こえない・聞こえにくい方への配慮として窓口への手話通訳者の配置などを行った。 ●長寿社会課 ・地域包括支援センター等の支援機関や民生委員等の支援者へ福祉サービスに関する情報提供を行い、見守り活動等を通じ情報提供を行った。 ・耳が聞こえにくい方等の方が相談しやすいよう「軟骨伝導イヤホン」を長寿社会課及び障がい者支援課の窓口に設置した。 ・従来の「ごみ分別収集カレンダー」より文字を大きく、分かりやすくした、「米子市簡易版ごみの分け方ガイド」を作成した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
55	2	3	給付費の適正化チェック					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課			D	D	B	B	A	A
取組内容								
・各福祉分野の公的サービス給付が、量・質ともに適正であるかチェックする体制を整備する。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・当初は体制が整っていなかった（D評価）が、R 4 年度、R 5 年度、R 6 年度と長寿社会課、障がい者支援課の職員と協力し、改善する（B評価）ことができた。 ・前年度にできなかったことを反省し、毎年度新たな取り組みを行い改善に取り組むことができた。								
※参考 【実績】 （R 2 年度、R 3 年度）・実績なし （R 4 年度）・実地指導同行件数：7 件 ・通知文書発送件数：220件 （R 5 年度）・実地指導同行件数：13件								
R 6 年度実績								
【実績】 運営指導及び実地指導同行件数：16件 【実施内容】 ・福祉政策課担当職員が、長寿社会課、障がい者支援課の運営指導及び実地指導に同行。 ・運営指導及び実地指導のスケジュール策定、指導先の選定等、指導に関する効率化の検討。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
56	2	3	サービス支給決定までの迅速化					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
長寿社会課、障がい者支援課、 こども支援課、福祉課			B	B	B	A	B	B
取組内容								
・福祉サービスの申請から審査、支給決定までの一連の事務処理手順を見直し、迅速化を図る。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●障がい者支援課 ・市立の相談支援事業所の開設や、新規での相談支援事業所の開設により相談支援専門員の確保が進んだことで、支給決定までの期間について改善を図ることができたが、R 6 年度に相談支援事業所の閉鎖があり、相談員の調整までにかかる期間が長くなっている。 ●長寿社会課 ・介護認定及び高額介護サービス費支給決定等の事務効率化を進め、迅速化に一定の進歩があった。 ●こども支援課 ・スマート窓口の開始や電子申請の導入等により申請受理から決定までの事務の効率化が図られたため。								
R 6 年度実績								
●障がい者支援課 ・支給決定事務の迅速化が図られるよう相談員の調整に努めた。 ●長寿社会課 ・認定調査におけるタブレットシステムの導入を行った。 ●こども支援課 ・R 3 年よりスマート窓口を開始し、児童手当等を含めた手続きの窓口が一元化した。 ・就学援助について、認定申請を電子申請でも可能なように改善した。 ・保育園の入所選考について、電子申請を導入するとともに事務フローを見直したことにより決定まで迅速化した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
57	2	3	精度の高い需給計画の策定					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
長寿社会課、障がい者支援課、こども政策課			B	C	C	B	B	B
取組内容								
・各福祉分野の需給計画の精度を高め、適切な給付が行われるよう努める。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●障がい者支援課 ・計画の推進状況の管理については、十分といえない部分もあったが、障がい者支援プラン2024の策定作業において過去の状況について分析を行い、その反省を活かして新たな計画の策定につなげることができた。 ●長寿社会課 ・毎年度一定回数の委員会開催を継続的に開催することによって、年間を通じて成熟した議論を行うことができ、2040年に向けた計画の充実・見直しを行うことができた。 ●こども政策課 ・計画期間を通して、幼児期の教育・保育の量的・質的確保及び地域子ども・子育て支援事業の充実に向けた取組を進めた。また、米子市こども計画を策定し、引き続き、こども・若者に係る様々な施策を総合的に推進する方針を作成することができた。								
R 6 年度実績								
●障がい者支援課 ・R 6 年 8 月23日及びR7年 2 月 3 日に計画推進委員会を開催し、障がい者支援プラン2024で定めた目標値や取組の推進について検証するとともに、市の各種施策の実施状況について確認を行った。 ●長寿社会課 ・第 8 期計画及び第 9 期計画の進捗管理及び振り返りを行ったり、個別の事業の方針等について審議することで、今後の介護保険事業運営の充実に向けた取組を推進した。 （開催実績） R 6 年11月 5 日 R 6 年度第 1 回策定委員会 R 7 年 2 月 4 日 R 6 年度第 2 回策定委員会 ●こども政策課 ・新たに病児・病後児保育を実施する施設を増やし、幼児期の教育・保育の量的・質的確保及び地域子ども・子育て支援事業の充実に向けた取組を進めた。また、こども・若者施策の総合的に推進するため、米子市こども計画”よなごっこ未来計画”を策定した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
58	2	4	通報先の周知徹底					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
こども相談課、長寿社会課、 障がい者支援課			C	B	B	B	B	B
取組内容								
・様々な機会を捉えて、市民に対し、虐待の通報先や子育てや介護等に関する相談先の周知を図る。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●障がい者支援課 ・継続した周知活動を実施している。 ●長寿社会課 ・継続して通報先の周知を行うことができています。 ●こども相談課 ・市のHPやポータルサイト、広報掲載や学校や幼稚園・保育園へのチラシ等の配付、研修会、児童虐待防止推進月間のイベント等を通じて、相談先の周知を行った。 ・子育てや子どもに関する相談については、「こども総合相談窓口」のHP、チラシ等による周知を図った								
R 6 年度実績								
●障がい者支援課 ・社会福祉法人や民間企業などに対する障がい理解研修などの際、虐待疑いのある事象に触れた際の通報先について、周知を行った。 ●長寿社会課 ・各地域包括支援センターの関係機関に対する案内チラシの配付等を通じ、相談先の周知を行った。 ●こども相談課 ・市のHPや広報に掲載し、小・中・高校、幼稚園・保育園へのチラシ等の配付、研修会、児童虐待防止推進月間のイベント等を通じて、相談先の周知を行った。 ・子育てや子どもに関する相談については、「こども総合相談窓口」のHP、チラシ等による周知を図り、ポータルサイトの活用も開始した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
59	2	4	関係機関の連携の充実・強化					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
こども相談課、長寿社会課、障がい者支援課			C	B	B	B	B	B
取組内容								
・虐待予防・防止、早期発見、早期対応を図るため、米子市要保護児童対策地域協議会などの関係機関のネットワークや民生委員・児童委員を始めとする地域住民の見守り活動と、各種相談事業所等、虐待を発見し得る機関との連携の充実・強化を図る。								
取組に係る方法・指標								
・医療機関等と連携について共有し、必要な関係機関がさらに密な連絡調整を行うことで迅速な対応の実現を目指す。 ・事業活動中に、地域において何らかの異常を発見した場合は、市や市社協、地域包括支援センター等に連絡してもらうよう、事業者と協定を結ぶ。 (協定締結事業者数：16事業者) 【R 2 年 4 月現在】 なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●障がい者支援課 ・虐待が疑われる事象について通報があった際には迅速に対応が出来ているため。 ●長寿社会課 ・虐待通告時には、関係機関と連携し、迅速な対応ができています。 ●こども相談課 ・多様な媒体を活用し、児童虐待防止啓発活動の更なる充実を図る必要がある。								
R 6 年度実績								
●障がい者支援課 ・虐待が疑われる事象についての通報があった際は、関係機関と連携を図りながら迅速な対応を行っている。 ●長寿社会課 ・虐待通報を受けた際には、関係機関と連携し迅速に対応を行った。 ●こども相談課 ・要保護対策地域協議会構成機関等との連携を密にして適時に対応し、広く児童虐待防止啓発活動をおこなった。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
60	2	4	関係機関への研修の実施					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
こども相談課			D	B	B	B	A	B
取組内容								
・児童虐待を未然に防止するため、米子市要保護児童対策地域協議会主催の児童虐待に関する関係機関向けの研修会を実施する。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・研修会を計画どおり開催し、要保護児童地域対策協議会構成機関から多くの参加があったため。（R 2 年度は新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止）								
R 6 年度実績								
・「人と人との穏やかなコミュニケーション機中八策⑩～子どもたちのやる気をアップさせる八つの秘策～」 ・児童福祉施設、教育機関、県・市町村等から、合計75名の受講者があった。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
61	2	5	市民後見人の養成					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課			C	B	B	B	B	B
取組内容								
・「一般社団法人権利擁護ネットワークほうき」による市民後見人養成講座の開催を通じて、市民後見人の養成・育成を図る。 ・市民後見人が安心して活動できるよう、活躍の場となる権利擁護に関する事業において、活動に対する相談体制を整える。また、市民後見人を対象としたフォローアップ研修を実施し、知識の向上やモチベーションの維持を図る。								
取組に係る方法・指標								
市民後見人養成講座を開催し、市民後見人の養成・育成を図る。 (修了者延べ人数：260人（25人/年間）) 【R 2 年 4 月現在】 135人								
計画期間（R 2 ～R 6 ）の総評の理由等								
・R 6 年度終了時点での養成講座修了者延べ人数は245人であったものの、より実践的な活動に向けた、研修等の実施ができたため。 ※参考 【実績】 市民後見人養成講座修了者 R 5 年度末累計230名（R 5 年度修了者22名） ※各年度における累計数の推移として、R 2 年度163名、R 3 年度191名、R 4 年度208名。								
R 6 年度実績								
・市民後見人養成講座 R 6 年度修了者:16名 ・フォローアップを目的とした研修等 ○「市民後見人のつどい」 1 回開催 参加者：11名 ○定例学習会 11回開催 参会者：48名								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
62	2	5	法人後見事業の検討					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
市社協			C	C	C	B	B	B
取組内容								
・ 法人後見事業の実施について、組織体制等の研究・検討を行う。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・ 法人後見に向け段階を経て経験を積み、研修、情報収集を行っている。法人後見事業の検討に留まらず、受任実績ができたことからこの評価としている。 【実施内容】 ・ 成年後見実務者研修参加、県内他市町村社協の情報収集などにより組織体制の検討を行った。 ・ ネットワークほうきの団体社員として総会に出席した。 ・ 市民後見人養成講座の推進事業実行委員として会議に出席した。 ・ 市民後見人養成講座の講師として日常生活自立支援事業の説明を行った。 ・ 家事関係機関と家庭裁判所との連絡協議会に出席した。 ・ 法人後見に関する意見交換会（県社協主催）に出席した。 ・ 成年後見実務者研修に出席した。								
R 6 年度実績								
【実施内容】 ・ 成年後見実務者研修への参加、県内他市町村社協の情報収集などにより組織体制の検討を行った他、法人後見関連のネットワークに参画するよう努めた。 ・ 市民後見人養成講座に職員が参加し、職員のスキルアップを図った。 ・ ネットワークほうきの団体社員として1件受任した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
63	2	5	成年後見市長申立ての推進					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課			C	A	A	A	A	A
取組内容								
・ 成年後見制度の利用が必要と思われる人に対し、市長による後見人選任の申立てや成年後見制度利用支援事業による支援を行うことで、権利擁護を図る。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・ 総合相談支援センター「えしこに」を権利擁護の中核機関と定め、成年後見制度についての相談対応や必要に応じた市長申立てを行うことができたため。 ※参考 【実施内容】 ・ 市長申立ての検討と、成年後見制度利用支援事業による支援の実施（R 2 年度） ・ 市長申立て件数 8 件（R 3 年度） ・ 市長申立て件数 7 件（R 4 年度） ・ 市長申立て件数 14 件（R 5 年度） ・ R 3 年度より福祉政策課に中核機関を設置し、市長申立てケースに対するアセスメント及び事務支援を実施している。								
R 6 年度実績								
・ 市長申立て件数 R 6 年度:13件								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
64	2	5	日常生活自立支援事業の実施					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
市社協			C	C	C	C	C	C
取組内容								
・日常生活に不安のある高齢者や障がい者等（知的障がい、精神障がい）が、住み慣れた地域、施設や病院などで安心して生活できるよう、日常生活自立支援事業による福祉サービスの利用支援や金銭管理の支援等を行う。								
取組に係る方法・指標								
ニーズ増加による利用待機等の解決を図る。必要な方を関係機関へ繋げる等の連携を進める。								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・自立による終了が難しく、契約期間平均 8 年間と長期化する傾向がある。 ・業務に必要な事務負担も新規受け入れが難しくなる要因となっている。 ・待機案件の解消に至っていないためこの評価としているが、全国的に新規受け入れが困難な傾向にあり、制度自体の見直しが必要に感じている。								
※参考 【実績】（R 5 年度実績） ・利用者数58人（高齢27人 知的17人 精神14人） ・相談件数 2,311件								
R 6 年度実績								
【実績】 (R 6 年度実績) ・利用者数51人（高齢25人 知的15人 精神11人） ・相談件数 1,715件 【実施内容】 ・日常生活自立支援事業により、利用者に対して福祉サービスの利用支援や金銭管理の支援等を行った。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
65	2	6	各種健康診査や検診の啓発・周知					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
健康対策課			C	C	C	C	C	C
取組内容								
・保健推進員 や医療機関と連携を図り、各種健康診査やがん検診等の必要性や受診方法等に関する情報発信を行うとともに、受診勧奨を行う。 ・働き世代の受診の機会を広げるため、医師会等と連携を図りながら、休日検診、セット検診 を行う。 ・職域との連携を強化し、職域で健康診査や検診を受ける機会がない人に対する働きかけを行う。								
取組に係る方法・指標								
受診勧奨を行うことで、各種健康診査、がん検診の受診率向上を図る。 （健康診査、がん検診：２％向上） 【R 2 年 4 月現在】 胃がん検診27.6%、肺がん検診19.3%、大腸がん26.7%、子宮頸がん24.1%、乳がん検診14.6%								
計画期間（R 2 ～R 6 ）の総評の理由等								
・R 6 年度WEB予約導入により、40～50代の受診者が増えた。またR 2 年度以降、肺がん検診を個別検診でも実施しており肺がんの受診率も伸びている。併せて各検診の受診勧奨強化を行っており、受診率は伸びてきているが、基準年（R 2 ）から２％向上には達していない。 ※参考 【実績】 ・胃がん検診（R 2 ）25.4%、（R 3 ）25.7%、（R 4 ）24.8%、（R 5 ）25.5% ・肺がん検診（R 2 ）19.4%、（R 3 ）26.0%、（R 4 ）25.9%、（R 5 ）25.9% ・大腸がん検診（R 2 ）24.9%、（R 3 ）25.4%、（R 4 ）24.6%、（R 5 ）24.8% ・子宮頸がん検診（R 2 ）22.9%、（R 3 ）22.9%、（R 4 ）22.6%、（R 5 ）23.1% ・乳がん検診（R 2 ）12.8%、（R 3 ）13.9%、（R 4 ）13.1%、（R 5 ）13.6%								
R 6 年度実績								
【実績】 ・胃がん検診26.2%、肺がん検診27.1%、大腸がん検診25.1%、子宮頸がん検診24.2%、乳がん検診13.3% 【実施内容】 ・WEB予約（がん検診予約システム）導入 ・国の推奨する希望の虹プロジェクトの受診勧奨通知の送付 ・健診対象者全員へ受診券送付。 ・40歳の方、大腸・乳・子宮がん検診未受診者へ受診勧奨通知を送付。 ・地区保健推進員や医師会、協会けんぽ等と協働で受診勧奨を実施。 ・休日がん検診の実施。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和６年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、５：A、４：B、３・２：C、１：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
66	2	6	地域診断の実施					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
健康対策課			C	B	B	B	B	B
取組内容								
・保健師とコミュニティワーカーや地域住民との連携による地域診断を実施し、地域の特性に合わせた保健活動につなげる。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・データと地区組織との関わりから、地域診断の結果を見直して保健活動に活かしている。								
R 6 年度実績								
・各地区担当保健師が、KDBデータや地区活動を通して得られたものを、各公民館圏域ごとに地区の特徴、健康課題としてまとめた。 チーム会議において、情報共有をした。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある　B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である　D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
67	2	6	こころの広場					
担当課			R2 評価	R3 評価	R4 評価	R5 評価	R6 評価	総評
障がい者支援課			B	C	B	B	B	B
取組内容								
・ 自宅に引きこもりがちな精神障がい者の社会参加促進のための「こころの広場」を実施する。								
取組に係る方法・指標								
「こころの広場」実施回数：12回/年間(月1回) 【R元年度】 同数								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
・ 年度毎に評価を実施。次年度の課題を検討して運営しているため。 【実施内容】 ・ 窓口での案内、米子市ホームページ掲載、関係機関への周知、希望者には個別案内を送付、対象者への参加勧奨により周知。 ・ フレイル対策推進課と共同し、フレイル予防に関する回を実施。また、可能な時には自宅でもできるストレッチを取り入れ、日常生活にもフレイル予防を取り入れてもらえるよう取り組んだ。 ※参考 【実績】 R5年度 実施回数 12回								
R6年度実績								
・ 月に1回、年11回開催。（天候不良のため2月の1回のみ開催できず）								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
68	2	6	生活習慣改善への支援					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
健康対策課			C	B	A	A	A	A
取組内容								
・健康相談、まちの保健室、いきいき健康ライフ教室等、各種健康教室の機会を利用し、大学や医療機関等と連携しながら、市民一人ひとりに合わせた生活習慣改善について支援する。								
取組に係る方法・指標								
全地域で、まちの保健室、健康相談を実施。（1回/月、全29地区実施） 【R 2 年 4 月現在】 なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・R 2 より中学校区に1名ずつ地区担当保健師を配置し、地域における保健活動を展開。当初はコロナの影響もあり、活動ができない時期もあったが、徐々に地域における健康相談の場が定着してきている。 ・R 5、R 6 については、健康増進普及月間キャンペーン（9月）を実施し、多くの市民に健康づくりへの関心を持っていただく機会とした。								
※参考 【実績】健康相談実施回数426回 延人員2,983人								
R 6 年度実績								
【実績】健康相談実施回数423回 延人員3,107人 【報告】 ・全29地区で「保健師の出張！なんでも健康相談」を公民館他、地域施設でも実施。 ・鳥取大学医学部との協働事業の「まちの保健室」は16会場で開催。 ・各地区公民館祭にて健康相談実施。 ・健康増進普及月間キャンペーン（9月）を3会場で実施。健康チェックや啓発グッズ配布を行った。健康チェック参加者約115人、啓発グッズ663個配布								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
69	2	6	食生活改善への支援					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
健康対策課			C	B	B	C	C	C
取組内容								
・食生活改善推進員 と連携を図り、各公民館で伝達講習会を実施するなど、健全な食生活の実践の大切さを広く市民に普及する。 ・生活習慣病予防のため、講習や調理実習などを通して健全な食生活に関する情報提供や啓発、その他栄養相談、指導を行う。								
取組に係る方法・指標								
各公民館で伝達講習を実施する。(54回/年) 【R元年度】 同数								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・コロナ禍においても実施可能な方法を取り入れ、講習会、栄養相談など健全な食生活の実践につながる取組を行ったが、地区組織の変化等により、指標の達成はできなかった。								
※参考 【実績】 (R 2 年度) 0 回 ※新型コロナウイルスの影響により未実施。代替えとして各公民館での講座等を28回実施。 (R 3 年度) 28回 (R 4 年度) 32回 (R 5 年度) 43回								
R 6 年度実績								
伝達講習 44回								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
70	2	6	ふれあい・いきいきサロンの充実					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課、市社協			C	B	B	A	A	A
取組内容								
・ふれあい・いきいきサロン活動で行う介護予防の取組について、情報提供や講師派遣などの支援を行うことで高齢者の健康づくりを促進する。 ・サロン世話人研修会を開催し、世話人同士の交流や連携を図るとともに、活動内容についての助言や介護予防活動を紹介する等サロン活動の充実を図る。								
取組に係る方法・指標								
地域における交流の場となるよう、サロン活動を支援する。 (サロンへの健康づくりに係る講師派遣：30回/年間)※R 2 年度 4 月現在：15回程度/年間 (サロン世話人研修会開催数：2 回/年間) 【R 2 年 4 月現在】 1 回/年間								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●市社協 ・講師派遣や世話人交流会などを充実させることで、サロンが活性化するよう取組んできた。様々な取組みにより成果が挙がっており、指標を達成することができた。								
※参考								
●市社協 (R 2 年度実績) 講師派遣調整：15回/年 世話人研修会：1 回/年 地区別世話人研修会の開催支援：2 回/年 (R 3 年度実績) 講師派遣調整：26回/年 世話人研修会：0 回/年 地区別世話人研修会への参加：1 回/年 (R 4 年度実績) 講師派遣調整：28回/年 世話人研修会：1 回/年 地区別世話人研修会への参加：3 回/年 (R 5 年度実績) 講師派遣調整：31回/年 世話人研修会：1 回/年 地区別世話人研修会への参加：3 回/年								
R 6 年度実績								
●市社協 【実績】 (R 6 年度実績) ・健康づくりに係る講師派遣調整：31回/年 ・世話人研修会：1 回/年 ・地区別世話人研修会への参加：2 回/年 【実施内容】 ・健康づくり、交通安全、防犯、防災などの講師派遣を実施した。講師派遣先の増加やチラシの改訂など、サロン活動が充実するよう取り組んだ。 ・市社協主催の世話人交流研修会を開催した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
71	2	6	認知症の正しい理解の促進・早期発見の推進					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
長寿社会課			C	C	C	C	C	C
取組内容								
・ 認知症サポーター養成講座の開催など、認知症の正しい理解を深めるための取組を推進する。 ・ 認知症の早期発見のため、公民館祭等、様々な機会を捉えて、認知症の簡易検査を行い、必要な人はその後の支援につなげる。								
取組に係る方法・指標								
・ 研修により、認知症に対し正しい認識をもって見守ることができる人を増やす。 (認知症サポーター：30,000人養成 2,000人/年間) 【R 2 年 4 月現在】 約20,000人 ・ タッチパネル式検査実施数（450件/年間） 【R元年度】 225件/年間								
計画期間（R 2 ～R 6 ）の総評の理由等								
・ 認知症サポーター養成講座を十分に開催できなかった期間があったため、指標を達成できていない。「共生社会を実現するための認知症基本法」の施行等を踏まえ、認知症の理解啓発については、今後も取り組んでいく必要がある。 ※参考 【実績】（R 5 年度） 認知症サポーター 累計22,898人 タッチパネル式検査実施数 513件/年間								
R 6 年度実績								
【実績】（R 6 年度） 認知症サポーター 累計24,149人 タッチパネル式検査実施数 393件/年間								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
72	2	6	フレイル予防の推進					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
フレイル対策推進課、健康対策課			C	B	A	A	A	A
取組内容								
・フレイルに関する知識の普及を行う。また、地域において運動機能向上のためのトレーニングに加え、口腔機能の改善や社会参加を促す取組を行うことにより、フレイル予防を推進する。								
取組に係る方法・指標								
地区組織やサロンなど市民が集まる場での啓発に加え、個別訪問でフレイル予防啓発を行う。 （各地区2サロンで年1回以上、計58回） 【R2年4月現在】 なし フレイル予防の実践(リモート運動体験)R6目標：延べ3,800人								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
●フレイル対策推進課 ・中学校区ごとに保健師を配置し、リハビリ専門職、栄養士等と連携して健康教育を実施してきた。 あわせて、地域包括支援センターや民間事業者等とも連携して個別訪問を行うなど、フレイル予防の啓発活動を行った。 また、R6年度から、公民館だけでなく隣保館などでもリモート運動体験を開催し、運動機会の場の拡充に取り組んだ。								
R6年度実績								
●フレイル対策推進課 ・各地区におけるフレイル予防の健康教育の回数：689回（延べ 運動：153回、栄養：63回、口腔機能：79回、脳活性：32回、フレイルの説明：191回、その他：171回） ・高齢者のフレイル対策における保健師等による個別訪問：441人（ハイリスクアプローチ：202人、鳥大との連携：48人、フレイル度チェック無回答者：191人） ・フレイル度チェック委託事業者によるフレイル該当者への訪問：135人 ・地域包括支援センターによるフレイル該当者への訪問：300人 ・介護予防地区講座：26回 ・リモート運動体験参加者：延べ5,595人（581回）								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
73	2	7	あんしん賃貸支援事業へのつなぎ					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉課			C	B	B	B	B	B
取組内容								
・ 各相談窓口で住居確保に関する相談があった場合は、相談者に寄り添いながら住居確保の支援を行う「あんしん賃貸相談員」へつなぐ。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・ 継続的に生活保護受給者等へ適切に本事業の情報提供を行い、相談員へつないでいるため。								
R 6 年度実績								
・ 生活保護者及び生活困窮者などに対して本事業を案内し、必要に応じて事業につないだ。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
74	2	7	高齢者の就労支援					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
長寿社会課			C	C	B	B	B	B
取組内容								
・ 高齢者が就労によって、地域社会において健康で活躍し続けることができる生涯現役社会の実現を目的に、高齢者の雇用・就業機会の開拓とマッチングを図る。								
取組に係る方法・指標								
「米子広域シルバー人材センター」の事業として行う受託事業やシルバー派遣事業等により高齢者の雇用・就業機会の開拓を支援する。								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・ 軽度生活援助事業の広報やシルバー人材センターの運営費の補助を行うことで、高齢者の雇用の拡大や生きがい増進を図った。 ・ 米子広域シルバー人材センターの正会員数は、減少傾向にはあるものの、その減少幅は鈍化している。								
R 6 年度実績								
・ 市のHP等で軽度生活援助事業の広報を行うとともにシルバー人材センターの運営費の補助を行った。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
75	2	7	障がい者の就労支援					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
障がい者支援課			C	B	B	B	B	B
取組内容								
・特別支援学校の生徒について、学校、相談支援事業所、就労する事業所等と連携し、卒業生の就労及び定着を支援する。 ・事業所（企業）の障がいに対する正しい理解の促進と障がいのある人の受入・職場定着の促進に向け、ハローワーク等の関係機関との連携を強化する。								
取組に係る方法・指標								
ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携して一般就労への移行や職場定着のための就労支援体制の構築を図る。								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・特別支援学校生徒の就労移行支援については、関係機関との連携や新たな枠組みの設定により適切に実施しているが、ハローワーク等の関係機関との連携が十分でないため、今後適切な関係構築の必要があるため。								
R 6 年度実績								
・特別支援学校の生徒の進路決定に関し、学校、本人、保護者、相談員、基幹センターなどの関係機関が連携し、スムーズな移行を実施するための新たな枠組みを作成し、各機関との意志の共有を図ることができた。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
76	2	7	障がい者雇用の促進					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
障がい者支援課			C	C	C	C	B	B
取組内容								
・ 企業における障がい者雇用の促進を図るため、ハローワークにおける雇用拡大や企業開拓の取組との連携を図る。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・ 障がい者の一般就労について、関係機関との連携により実現できたケースもあるが、関係機関との組織的な連携を図るための体制構築には至っていない。								
R 6 年度実績								
・ ハローワークや障害者就業・生活支援センターしゅーとなどの関係機関と連携を図りながら、障がいのある方の一般就労について支援を行った。 ・ 特別支援学校在学中のうちから、市として卒業後の就職に向けた関りを持つための取組を行った。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
77	2	7	ひとり親家庭に対する自立支援					
担当課			R2 評価	R3 評価	R4 評価	R5 評価	R6 評価	総評
こども支援課			C	B	B	B	B	B
取組内容								
・ひとり親家庭の父母の自立に関する相談に応じ、相談者の意向や生活状況、職歴などを把握して、相談者の実情に応じた自立支援プログラムを作成する。その後、ハローワークと連携し、就職や転職がしやすくなるようきめ細かい支援を行う。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
・ひとり親家庭に対する各種支援を実施することができたため。								
R6 年度実績								
・母子・父子自立支援プログラム策定員（母子・父子自立支援員業務と兼務）を配置し、児童扶養手当受給者の生活相談に応じ、相談者の実情に応じた自立支援プログラムを策定した。また、ハローワークと連携し職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
78	2	7	福祉有償運送の実施					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
障がい者支援課			A	B	B	B	C	B
取組内容								
・ N P O 法人等が事業主体となる「福祉有償運送」について、福祉有償運送運営協議会において事業の必要性を検討するとともに、必要に応じて指導・助言を行い、安全かつ適正な事業実施を図る。								
取組に係る方法・指標								
・ 西部地域福祉有償運送運営協議会に加入する協議を早期に進める。 ・ 福祉有償運送運営協議会の開催 年 2 回								
計画期間（R 2 ～R 6 ）の総評の理由等								
概ね順調に実施できているため。 ※参考 【実績】 ・ 福祉有償運送協議会 R 2 年度 2 回開催、R 3 年度 2 回開催、R 4 年度 2 回開催 ・ 福祉有償運送の実施事業者の更新 R 2 年度 6 事業者、R 3 年度 5 事業者、R 4 年度 1 事業者（R 5 年度） ・ 福祉有償運送協議会を 2 回開催 ・ 福祉有償運送を実施する11事業者のうち、 5 事業者の更新を行った。								
R 6 年度実績								
・ 福祉有償運送協議会を 7 月・ 2 月の年 2 回開催 ・ 福祉有償運送を実施する11事業者のうち、 5 事業者の更新及び 1 事業者の対価変更を行った。 ・ 福祉有償運送運営協議会を西部圏域で統合することについては協議を進めているが、最終決定はできていない。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
79	2	7	障がい者のタクシー料金の助成					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
障がい者支援課			B	B	B	B	B	B
取組内容								
・重度の障がいのある人に、社会参加を支援するため、福祉タクシー利用券を交付し、タクシーの初乗り料金相当額を助成する。								
取組に係る方法・指標								
障がいがある人の社会参加を支援するため、福祉タクシーチケット券助成事業を継続して実施する。 【R元年度実績】 交付人数460人								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・概ね順調に取り組んでいるため。 ※参考 【実施内容】 (R 2 年度) 交付人数 453人 (R 3 年度) 交付人数 442人 (R 4 年度) 交付人数 419人 (R 5 年度) 交付人数 435人								
R 6 年度実績								
・引き続き、手帳の新規交付の際に該当者へ制度案内を行うとともに、継続対象者についても確実な助成を行う。 R 6 年度交付実績 400人								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
80	2	7	高齢者の移動支援					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
交通政策課、長寿社会課、市社協			C	B	B	B	B	B
取組内容								
・ 高齢者の通院、買い物等の移動手段を確保する方策について、住民活動等ボランティアによる支援も含めて検討する。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●交通政策課 ・ 「グランド 7 0」の販売件数は近年増加傾向にあり、高齢者の移動支援として一定の効果があったと考えている。 ●長寿社会課 ・ 通院及び買い物等の付添い支援、通いの場への送迎等に利用できるサービスの具体的検討が進んだ。 ●市社協 ・ 住民主体による移動支援活動に対して助成事業等について情報提供や助言を行った。民間や住民活動による運営だけでなく、行政施策と協働する仕組みを検討する必要がある。								
R 6 年度実績								
●交通政策課 ・ 高齢者バス運賃助成事業として、高齢者バス定期券「グランド 7 0」の購入助成を行った。 ・ 弓浜地区の生活交通の確保をはかるため、巡回バス実証実験を開始し、高齢者等の移動に制約のある方を含む利便性向上を図った。 ●長寿社会課 通院及び買い物等の付添い支援、通いの場への送迎で利用することのできる訪問型サービスDの導入に向けた検討を行うとともに、次年度の事業化に向けた準備を行った。 ●市社協 【実施内容】 ・ 住民主体による移動支援の取組状況や課題について聞き取りを行い、その後の支援に繋げた。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
81	2	7	生活困窮者への支援					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課、市社協			C	C	C	A	B	B
取組内容								
・生活困窮者自立支援事業により経済的、社会的困窮状態にある人に対し、住まいの確保や就労に関する支援を行う。								
取組に係る方法・指標								
・「生活困窮者自立相談支援事業」における就労支援対象者のプラン達成率を50%とする。 【R 2 年 9 月現在】 22% ・住まいの確保について、行政担当課や関係事業者とも連携した取組を継続する。								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●市社協 ・本会の持つ支援メニューを組み合わせることによって一体的な支援が実施できている。一方でどの制度にも当てはまらない事例も増えており、さらなる支援の質の向上と他機関との連携が必要不可欠になってきている。 ※参考 ●市社協 R 5 年度までの実績（実施内容） 【実績】 プラン件数148件 目標達成率91%、一般就労開始44人 就労収入増加18人								
R 6 年度実績								
●市社協 （R 6 年度実績） 【実績】 プラン件数：79件 目標達成率：48% 一般就労開始：28人 就労収入増加：27人 【実施内容】 ・就労を希望する相談者を対象に自立相談支援事業による就労支援を行った。住居確保給付金事業の活用を促し、就職活動中の住居確保が図れるよう努めた。 ・自立相談支援事業、家計改善事業、住居確保給付金受付窓口が同一になったことで一体的な支援体制が整った。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和 6 年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
82	3	1	人材発掘・地域福祉活動への参加促進					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課、市社協			D	B	A	A	A	A
取組内容								
・地域住民と連携し、地域福祉活動の新たな担い手として、又はリーダーとして活躍が期待できる潜在的な人材の発掘を支援する。 ・若い世代に向けて地域福祉活動についての情報を発信し、活動への興味が湧くよう働きかける。								
取組に係る方法・指標								
・既存の組織や人材に加え、これまでつながりがなかった個人や団体等と、ワークショップや検討会を通じて、協働を呼びかける。（ワークショップ等開催数：5回/年間） 【R2年4月現在】 なし ・若い世代に地域福祉活動を周知するために、ホームページやSNSによる情報発信を充実する。								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
●市社協 ・SNS等の新たな情報発信や、これまで関わりの無かった個人や団体との協働を実践することができた。 ※参考 ●市社協 【実績】 （R4年度実績）ワークショップ等実施回数：5回 SNSによる情報発信：44回 （R5年度実績）ワークショップ等実施回数：27回 SNSによる情報発信：43回 インスタグラムフォロワー1,124人								
R6年度実績								
●市社協 【実績】 （R6年度実績） ・ワークショップ等実施回数：35回 ・SNSによる情報発信：71回 ・インスタグラムフォロワー：1,294人 【実施内容】 ・後藤ヶ丘・加茂地域包括ケアシステム連絡会、永江を語る会、高校や養護学校でのワークショップ等を通じて、個人や団体との協働を図った。 ・地域住民に対して地域福祉活動に関する講義等を行った。 ・インスタグラムを活用し、地域福祉活動について随時情報発信を行った。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
83	3	1	地域福祉活動やボランティア活動に関する講座や研修の実施					
担当課			R2 評価	R3 評価	R4 評価	R5 評価	R6 評価	総評
福祉政策課、市社協			B	B	A	A	A	A
取組内容								
・地域住民に対し、地域福祉活動やボランティア活動の実践に関する講座や研修を実施する。 ・ボランティア活動を始めるきっかけとなり、活動者が増加するよう、ボランティアセンターの事業の内容の充実を図る。								
取組に係る方法・指標								
ボランティアについて講習会を行い、活動者を育成する。 (ボランティア活動者向け講座、初心者向け講座の実施：それぞれ2回/年間) 【R2年4月現在】 なし								
計画期間(R2～R6)の総評の理由等								
●市社協 ・講座の回数増加や内容の充実に努め、指標を達成することができた。 ・SNSの活用により周知活動に努め、参加者数を年々増やすことができた。 ※参考 ●市社協 【実績】 ボランティアセンター活動 (R5年度実績) 活動者向け講座：4回 55名 初心者向け講座：4回 39名 コミュニティワーカー活動 (R5年度実績) 地域福祉に関する研修：58回								
R6年度実績								
●市社協 【実績】 (R6年度実績) ・活動者向け講座：4回 72名 ・初心者向け講座：5回 71名 ・ちょこっとボランティア：12回 【実施内容】 ・初心者向け講座、活動者向け講座を計9回実施。参加者数が増加した。 ・社会参加のきっかけとなるよう、月1回の「ちょこっとボランティア」事業を開始した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
84	3	1	市職員・市社協職員の地域福祉活動の推奨					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課、市社協			C	C	C	B	B	B
取組内容								
・研修等を通じて、職員に対して地域貢献の意義や必要性を伝え、職員の「地域デビュー」を働きかける。 ・職員が地域福祉活動に取り組みやすい職場環境の整備を図る。								
取組に係る方法・指標								
地域福祉活動の重要性について研修を実施する。（職員向け研修：3回/年間） 【R2年4月現在】 なし								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
●福祉政策課 ・R3年度より毎年度「人と地域とつながる研修」を実施又は協力し、地域で活躍できる人材の育成に努めるとともに、市職員も同研修に参加し、地域福祉活動への理解や推進を図ることができたため。 ●市社協 ・独自の研修が実施できず、県や市が行う地域福祉に関する研修への参加を促した。 ・ボランティア休暇制度の見直しにより、職員が活動しやすい職場環境を整えることができた。 ●市社協 ・独自の研修は行っておらず、「人と地域とつながる研修」に職員が参加した。 ※参考 ●福祉政策課 ・R3，4年度は市主催で「人と地域とつながる研修」を実施してきた。R5年度からは、当該研修を全県的に広めるために、鳥取県主催（米子市協力）で「人と地域とつながる研修」を開催した。 受講者数：R5延べ101名								
R6年度実績								
●福祉政策課 ・R3年度から市主催で実施した「人と地域とつながる研修」について、R5年度からは当該研修を全県的に広めるために、鳥取県主催となったが、本市は協力という形で関わり開催し、併せて市職員への広報を行った。 R6年度受講者数：88名（うち市内：27名） ●市社協 ・ボランティア休暇制度の活動対象を拡充し、職員が地域福祉活動に取り組みやすい職場環境を整備した。 ・独自の研修は実施しておらず、「人と地域とつながる研修」を職員が受講した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
85	3	2	福祉職経験者等の発掘・育成					
担当課			R2 評価	R3 評価	R4 評価	R5 評価	R6 評価	総評
福祉政策課、市社協			C	B	B	B	B	B
取組内容								
・資格を有している人、又は職業経験がある人が福祉職に復帰しやすいよう、研修や職場体験等をあっせんする。								
取組に係る方法・指標								
新規採用や復職した職員に対し、個別の研修や面談等を通じて、専門職としての業務が行いやすいよう支援する。								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
●福祉政策課 ・現場経験のある新たな福祉人材を採用することができた。また、新たな人材の発掘に関しても、動き始めることができたため。 ●市社協 ・職員に対して新人研修や階層別研修への参加を促すことで、福祉専門職として育成を図り、業務が行いやすいよう支援することができた。 ・各職員が業務をしやすい環境となるよう、年2回管理職との個別面談を始めた。								
R6 年度実績								
●福祉政策課 ・福祉専門職として1名採用した（社会福祉士） ・高校生に向けて実施した地域福祉ワークショップの中で福祉専門職の仕事について説明を行った。 ●市社協 ・職員に対して県社協主催の新任研修、階層別研修の受講により専門職としての育成を行った。 ・個別面談を年2回行い、各職員が業務をしやすい環境となるよう支援した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
86	3	2	大学や各種学校との連携					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課、市社協			C	B	B	A	A	A
取組内容								
・ 大学・専門学校の学生等、福祉、医療の専門資格取得を目指す人の実習やインターンシップを積極的に受入れ、地域で活躍できる人材の育成を支援するとともに、福祉職のやりがい伝える。 ・ 学生を対象に、福祉職に関するアンケート調査を実施し、学生獲得の参考とする。								
取組に係る方法・指標								
社会福祉士養成実習施設実習指導者の資格をもつ市社協職員を増員する。（資格保有職員数：4人） 【R2年4月現在】 2人								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
●福祉政策課 ・ 毎年実習生を受け入れ、福祉専門職の裾野を広げることに寄与した。 ●市社協 ・ 社会福祉士、看護師の実習生を積極的に受け入れ、福祉人材の育成を支援することができた。 ・ 社会福祉士養成実習施設実習指導者資格保有者について、職員採用等により指標を達成することができたため。 ※参考 ●市社協 資格保有職員数：4人（R5年度実績）実習生の受け入れ実績 ・ （R3年度実績）社会福祉士実習2名、就労訓練1名 ・ （R4年度実績）社会福祉士実習2名 ・ （R5年度実績）看護師実習6名 ・ （R4年度実績）看護師、保健師実習37名（健康対策課）看護師実習23名（福祉政策課） ・ （R5年度実績）看護師、保健師実習32名（健康対策課）看護師実習36名（福祉政策課）								
R6年度実績								
●福祉政策課、健康対策課 ・ （R6年度実績） 看護師、保健師実習32名（健康対策課）看護師実習33名（福祉政策課） 【実施内容】 ・ 看護実習の受け入れを積極的に行った。（健康対策課、福祉政策課） ●市社協 【実績】 （R6年度実績） ・ 資格保有職員数：4人 ・ 実習生の受入実績 社会福祉士実習3名、看護師実習6名 【実施内容】 ・ 社会福祉士実習が2段階となり、両段階の実習を受け入れた。また各実習に係る研修会や協議会に出席した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
87	3	2	相談援助技術を有する専門職の育成					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課			C	A	A	A	A	A
取組内容								
・ 大学や福祉事業者と連携を図り、各分野の相談支援員が合同で参加する研修等を開催し、相談援助技術を有する人材の育成を目指す。								
取組に係る方法・指標								
ソーシャルワークの基本的な知識・技術を学ぶ研修会を実施する。 (研修会開催数：4回/年間、受講者数60人/年間) 【R2年4月現在】 なし								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
・ 「人と地域とつながる研修」について、R4年度までは本市主催、R5年度からは県主催（本市は協力として関わる形となった）として、多くの方に受講いただいた。また、新たにR5年度から「人と地域とつながる研修」修了者を対象にした本市主催のフォローアップ企画を実施し、地域で活躍する方の後押しや、人材の育成・発掘することを目的とした取組を行ったことから本評価とした。								
※参考 （R2年度）研修カリキュラムの検討 （R3年度）「人と地域とつながる研修」の開催 受講者170名 （R4年度）「人と地域とつながる研修」の開催 受講者95名 （R5年度） ・ 「人と地域とつながる研修」の開催（R5年度より鳥取県主催） 共通研修、基礎研修、専門研修 受講者 101名 ・ 「人と地域とつながる研修」フォローアップ研修（R4年度の研修修了者を対象） 受講者 11名								
R6年度実績								
【実績】 （R6年度） ・ 「人と地域とつながる研修」の開催（R5年度より鳥取県主催・米子市協力） 共通研修、基本研修、専門研修 受講者数：88名（うち市内：27名） ・ 「人と地域とつながる研修」フォローアップ企画 R5年度の研修修了者を対象に、地域福祉活動の実践につながる人材を育成することを目的に開催 開催回数：3回 受講者数：16名								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
88	3	2	子どもの貧困対策に資する人材の育成					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
こども政策課			C	B	B	B	B	B
取組内容								
・子どものために活用することを目的として、米子市が個人から受領した寄付金を原資とする「福祉基金」を活用し、子どもの学習支援に関するコーディネーターを設置するとともに、その人材育成に取り組む。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・大学生を中心とした学習支援ボランティアが、教育と福祉との連携の必要性を知るきっかけとなり、人材育成に寄与したため。								
R 6 年度実績								
・引き続き、こども☆みらい塾の運営を専門的な知識と豊富な経験を有している団体に委託。委託先と連携し、学習支援ボランティアの育成・指導を行った。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
89	3	2	U・I ターン の促進					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
経済戦略課			B	B	B	B	A	A
取組内容								
・ 市外の若者に市内の企業情報を発信することでU・I ターン就職を促進し、労働市場における人材確保を目指す。								
取組に係る方法・指標								
企業情報を配信しているSNSアカウントの登録者を増やす。(登録者数：500名) 【R 2 年10月現在】 200名								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
・ SNSの登録者数が指標を達成した。また、LINEを活用した情報発信を定期的に行い、就職に関する情報を周知する機会を増やすことができた。								
R 6 年度実績								
【実績】登録者数665名（LINE：613名 YouTube：52名） 【活動内容】 SNSを活用して市内及び市外の学生や若者等に就職関連情報等を発信した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
90	3	3	福祉や人権に関する研修会の実施					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課、人権政策課、市社協			B	B	B	B	A	A
取組内容								
・ 公民館で実施する講座において、人権に関すること、又は福祉や地域への愛着を育むようなテーマを設定し、住民に働きかける。 ・ 住民を対象に、地域福祉活動への関心や意欲を高め、又は高齢や障がいへの理解を深める研修会等を実施することで、住民の福祉意識の啓発を推進する。 ・ 小・中学校の教職員に対して実施する人権教育研修において、福祉に関する内容を取り扱うことで、教職員の福祉意識を高める。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●人権政策課 ・ 新型コロナ感染拡大の影響で事業の中止が相次いだが、コロナ禍後半では、地域の協力と様々な工夫により、規模を縮小しながらも、継続して開催することができた。コロナ禍を経て、これまでの方法を踏襲するだけでなく、今後も継続可能な事業とするため地域と話し合いながら、開催方法を検討し、事業を実行できたため。 ●市社協 ・ 様々な機会を捉えて、住民や児童、生徒に対して地域福祉に関する研修を実施することができた。取組みを継続することで年々実施回数が増加しており、この評価としている。 ※参考 ・ 小地域懇談会開催：（R 4 年度実績）51回 参加者752名 （R 5 年度実績）43回 参加者799名 ・ 3 隣保館による人権講座（公民館共催を含む。）：13回 参加者420名 ・ 地域福祉に関する研修会（R 3 年度実績）50回 （R 4 年度実績）52回 （R 5 年度実績）58回								
R 6 年度実績								
●人権政策課 ・ 小地域懇談会開催：44回 参加者885名（R 6 年度実績） ・ 3 隣保館による人権講座（公民館共催を含む。）：14回 参加者425名 ・ 小地域懇談会について、各地区の実情に合った開催方法やテーマを提案することにより、参加しやすい状況を地域とともに考えながら開催した。 ・ 隣保館においてはさまざまな人権課題についての講演会、研修会を実施した。 ●市社協 【実績】 （R 6 年度実績）地域福祉に関する研修：73回 【実施内容】 ・ 住民を対象に地域福祉活動への関心や理解を深める研修会、各学校を対象に福祉教育授業等を実施した								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
91	3	3	顕彰の実施					
担当課			R2 評価	R3 評価	R4 評価	R5 評価	R6 評価	総評
福祉政策課、市社協			B	B	B	B	B	B
取組内容								
・社会福祉事業の推進に功績のあった個人、団体に対し、「米子市社会福祉大会」等において表彰を行うことで、活動への意欲を高めるとともに住民の福祉意識の啓発に繋げる。								
取組に係る方法・指標								
方法・指標なし								
計画期間（R2～R6）の総評の理由等								
●市社協 ・コロナウイルス感染症の影響で、社会福祉大会を開催することができなかった時期があったが、R5年度以降は開催ができ、地域福祉の推進に功績のあった方を表彰することができた。 ※参考 （R5年度実績） 米子市社会福祉協議会会長表彰 ・永年在職団体役員:30人 ・永年在職民生児童委員：35人 ・永年在職施設団体職員:33人 ・永年活動ボランティア：1団体 ・永年在職在宅福祉員：35人（市社協）								
R6年度実績								
●市社協 【実績】（R6年度実績） 米子市社会福祉協議会会長表彰 ・永年在職団体役員：14人 ・永年在職民生児童委員：1人 ・永年在職施設団体職員：25人 ・永年活動ボランティア：1団体 ・永年在職在宅福祉員：20人 ・社会福祉事業協力者：1団体・3人 【実施内容】 ・R6年度に顕著な地域活動のあった個人、団体を表彰した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
92	3	3	地域福祉活動の普及啓発					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
福祉政策課、市社協			C	B	A	A	A	A
取組内容								
・ 広報誌「よなご社協だより」の発行、ホームページ等を活用し、各地区の地域福祉活動や市社協の活動を周知することで住民の福祉への理解や関心を深めていく。								
取組に係る方法・指標								
広報誌やホームページ、ソーシャルネットワークサービスを活用し、各地区の取組や市社協の活動を発信する。（地域福祉活動の情報発信：30回以上/年間） 【R 2 年 4 月現在】 10回程度/年間								
計画期間（R 2 ～R 6）の総評の理由等								
●市社協 ・ 広報誌「よなご社協だより」の発行、ホームページの改善に努め、SNSの発信回数は指標を超えたため。 ※参考 ●市社協 【実績】 （R 3 年度～5 年度実績）よなご社協だより：4 回発行 （R 4 年度実績）SNS掲載：44回 （R 5 年度実績）SNS掲載：43回								
R 6 年度実績								
●市社協 【実績】（R 6 年度実績） ・ よなご社協だより：4 回発行 ・ SNSによる情報発信：71回 ・ インスタグラムフォロワー：1,294人 【実施内容】 ・ 広報紙「よなご社協だより」の発行、ホームページの改善、SNSの発信強化に努めた。インスタグラムフォロワー数が1,200件を超えた。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。

連番	基本目標	基本計画	取組名					
93	3	3	各種学校と連携した福祉教育					
担当課			R 2 評価	R 3 評価	R 4 評価	R 5 評価	R 6 評価	総評
学校教育課、市社協			C	B	A	A	A	A
取組内容								
・児童、生徒が身近な地域に愛着を持ち、また、福祉の心を育めるよう、小学校及び中学校の「総合的な学習の時間」や「特別活動」などの学習において、市の福祉部局や市社協が協力し、福祉学習の機会を提供する。 ・福祉教育の推進に資するため、「全小・中・特別支援学校福祉教育推進研究協議会」と連携し、福祉教育実践記録集を発行する。								
取組に係る方法・指標								
福祉教育実践記録集の発行により、各取組を共有することで、各校の福祉教育のより一層の推進を図る。(福祉教育実践記録集の発行：1回/年間)								
【R 2 年 4 月現在】 同数								
計画期間（R 2 ～R 6 ）の総評の理由等								
●市社協 ・小学校での福祉教育授業の実施について、年々実施校を増やすことができた。 ・小学校以外の学校でも福祉教育授業を実施することができ、幅広い年代に対し地域福祉への理解を促すことができた。 ・福祉教育実践記録集をWeb掲載に変更することにより、各学校の取組みをより多くの市民に知ってもらう機会となった。								
※参考								
(R 3 年度～5 年度実績) 福祉教育実践記録集の発行：1 回ずつ								
(R 3 年度実績) 小学校での福祉教育授業実施：2 校								
(R 4 年度実績) 小学校での福祉教育授業実施：7 校（計25回）								
(R 5 年度実績) 小学校での福祉教育授業実施：7 校（計25回）								
R 6 年度実績								
●市社協 【実績】 (R 6 年度実績) ・福祉教育実践記録集の発行：1 回 ・小学校での福祉教育授業実施：9 校（計26回） ・米子養護学校、皆生養護学校での福祉教育授業実施 ・米子南高校での地域福祉ワークショップ実施 ・YMCA医療福祉専門学校での講義、フィールドワークへの協力 【実施内容】 ・各小学校、養護学校、高校、専門学校において福祉教育授業を実施した。 ・福祉教育実践記録集について、冊子の発行から市社協HPへの掲載に変更した。								

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内（令和6年度まで）に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5：A、4：B、3・2：C、1：Dとした。